

『河東記』 訳注稿 (二)

赤井益久 岡田充博 澤崎久和

第二話 蕭洞玄 (卷四十四・神仙四十四)

【全文】

王屋靈都觀道士蕭洞玄。志心學鍊神丹。積數年。卒無所就。無何。遇神人授以大還祕訣曰。法盡此耳。然更須得一同心者。相爲表裏。然後可成。盍求諸乎。洞玄遂周遊天下。歷五岳四瀆。名山異境。都城聚落。人跡所輳。罔不畢至。經十餘年。不得其人。至貞元中。洞玄自浙東抵揚州。至慶亭埭。維舟於逆旅主人。于時舳艫萬艘。隘於河次。堰開爭路。上下衆船。相軋者移時。舟人盡力擠之。見一人船頓。蹙其右臂且折。觀者爲之寒慄。其人顏色不變。亦無呻吟之聲。徐歸船中。飲食自若。洞玄深嗟異之。私喜曰。此豈非天佑我乎。問其姓名。

則曰終無爲。因與交結。話道欣然。遂不相捨。卽俱之王屋。洞玄出還丹祕訣示之。無爲相與揣摩。更終二三年。修行備至。洞玄謁無爲曰。將行道之夕。我當作法護持。君當謹守丹竈。但至五更無言。則携手上昇矣。無爲曰。我雖無他術。至於忍斷不言。君所知也。遂十日設壇場。焚金鑪。飾丹竈。洞玄遶壇行道步虛。無爲於藥竈前。端拱而坐。心誓死不言。一更後。忽見兩道士自天而降。謂無爲曰。上帝使問爾。要成道否。無爲不應。須臾。又見群仙。自稱王喬、安期等。謂曰。適來上帝使左右問爾所謂。何得不對。無爲亦不言。有頃。見一女人。年可二人。容華端麗。音韻幽閑。綺羅纈紛。薰灼動地。盤旋良久。調戲無爲。無爲亦不顧。俄然有虎狼猛獸十餘種類。哮叫騰擲。張口向無爲。無爲亦不動。有頃。見其祖考父母先亡

眷屬等。並在其前。謂曰。汝見我。何得無言。無爲涕淚交下。而終不言。俄見一夜叉。身長三丈。目如電掣。口赤如血。朱髮植竿。鋸牙鉤爪。直衝無爲。無爲不動。既而有黃衫人。領二手力至。謂無爲曰。大王追。不願行。但言其故即免。無爲不言。黃衫人即叱二手力可拽去。無爲不得已而隨之。須臾至一府署。云是平等王。南面憑几。威儀甚嚴。厲聲謂無爲曰。爾未合至此。若能一言自辨。即放爾迴。無爲不對。平等王又令引向獄中。看諸受罪者。慘毒痛楚。萬狀千名。既迴。仍謂之曰。爾若不言。便入此中矣。無爲心雖恐懼。終亦不言。平等王曰。即令別受生。不得放歸本處。無爲自此心迷。寂無所知。俄然復覺。其身託生於長安貴人王氏家。初在母胎。猶記宿誓不言。既生。相貌具足。唯不解啼。三日滿月。其家大會親賓。廣張聲樂。乳母抱兒出。衆中遞相憐撫。父母相謂曰。我兒他日必是貴人。因名曰貴郎。聰慧日甚。祇不解啼。纔及三歲便行。弱不好弄。至五六歲。雖不能言。所爲雅有高致。十歲操筆。即成文章。動靜嬉遊。必盈紙墨。既及弱冠。儀形甚都。舉止雍雍。可爲人表。然自以瘖瘂。不肯入仕。其家富比王室。金玉滿堂。婢妾歌鐘。極於奢侈。年二十六。父母爲之娶妻。妻亦豪家。又絕代姿容。工巧伎樂。無不妙絕。貴郎

官名慎微。一生自矜快樂。娶妻一年。生一男。端敏惠黠。略無倫比。慎微愛念。復過常情。一旦妻及慎微。俱在春庭遊戲。庭中有盤石。可爲十人之坐。妻抱其子在上。忽謂慎微曰。觀君於我。恩愛甚深。今日若不爲我發言。便當撲殺君兒。慎微爭其子不勝。妻舉手向石撲之。腦髓迸出。慎微痛惜撫膺。不覺失聲驚駭。恍然而寤。則在丹竈之前。而向之盤石。乃丹竈也。時洞玄壇上法事方畢。天欲曉矣。俄聞無爲歎息之聲。忽失丹竈所在。二人相與慟哭。即更鍊心修行。後亦不知所終。

出河東記

【原文】 1

王屋靈都觀道士蕭洞玄、志心學鍊神丹、積數年、卒無所就。無何、遇神人、授以大還祕訣曰、法盡此耳。然更須得一同心者、相爲表裏、然後可成。盍求諸乎。洞玄遂周遊天下、歷五岳四瀆、名山異境、都城聚落、人跡所輾①、罔不畢至。經十餘年、不得其人。

【訓読】 1

王屋の靈都觀の道士蕭洞玄は、志心して神丹を鍊るを学び、數年を積むも、卒に就る所無し。何も無くして、神人に遇

ふに、授くるに大還秘訣を以てして曰く、「法は此に尽くるのみ。然れども更に須らく一同心の者を得て、相ひ表裏を為すべくんば、然る後に成るべし。蓋そ諸を求めざるや」と。洞玄遂に天下を周遊し、五岳四瀆、名山異境、都城聚落を歴て、人跡の轉まる所、畢く至らざるは罔し。十余年を経るも、其の人を得ず。

【訳】 1

王屋山の靈都觀の道士蕭洞玄は、仙丹を鍊る術の習得に専念し、数年を費やしたものの結局成功しなかった。しばらくして道家の真人に出会ったところ、彼は『大還秘訣』を授け、「その術法はここに尽くされておる。じゃが、志を同じくする者一人を得て、表裏となつて臨んでこそ、はじめて事は成しよう。ぜひともその人物を探し求めることじゃ」と助言してくれた。かくて洞玄は天下を周遊し、五岳四瀆、名山異境、都市や村落をめぐって、人跡の集まるところ、訪れぬ場所とてなかった。しかし十余年を経ても、そのような人物を探し出すことはできなかった。

【校記】 1

①轉 会校本校記に「孫本作『臻』」とある。

【注】 1

○王屋 山名。山西省の陽城、垣曲兩県の間に位置する。一名、天壇山。山が三重で、形が屋根に似ているところから名付けられた。道家の修行の地・神仙の山として知られ、唐・王維の「送張道士歸山」詩にも、「先生何處去、王屋訪茅君（先生何處にか去かんとす、王屋に茅君を訪ねん）」と詠われている（『王右丞集』卷八、『全唐詩』卷一百二十六、「茅君」は一に「毛君」に作る）。『太平広記』においても、卷十五・神仙十五・「阮基」（出典は五代十国・前蜀・杜光庭『神仙感遇傳』をはじめとして、神仙部や女仙部を中心にその名が散見される）。

○靈都觀 道觀の名。『太平寰宇記』卷五・河南道の王屋県の条には、「靈都觀在縣東三十里」とある。『太平広記』では、本話中に登場するのみであるが、『全唐文』によると道士の蔡璋「唐東京道門威儀使……靈都仙臺貞玄（一作元）先生張尊師遺烈碑」（卷九百二十七）、杜光庭「天壇王屋山聖蹟序」（卷九百三十一）にその名が見える。杜光庭の序文が「唐睿宗皇帝時、玉眞公主於金仙觀修道。今即靈都觀是也（唐の睿宗皇帝の時、玉眞公主 金仙觀に於いて道を修む。今の即ち靈都

観は是なり」と記しているところからすると、初唐期には金仙観と称したようである。ほかに中唐の白居易に「早冬遊王屋自靈都抵陽臺上方、望天壇、偶吟成章、……」（『白氏文集』卷五十二、『全唐詩』卷四百四十五）、張籍に「靈都觀李道士」の詩がある（『張司業集』卷三、『全唐詩』卷三百八十四）。

○志心 一心に志す。専念する。『太平広記』では、卷九十四・異僧八・「法將」の「法將方與道俗正開義理、共志心聽之（法將 方に道俗と正に義理を開き、共に志心して之を聴かんとす）」（出典は唐・牛肅『紀聞』）、卷一百五・報応四・金剛經・「三刀師」の「昨因被不測罪、唯志心念經爾（昨は不測の罪を被るに因りて、唯だ志心して経を念ずるのみ）」（出典は唐・戴孚『広異記』）など教例。

○神丹 仙人となることの出来る靈薬。晋・葛洪『抱朴子』内篇・金丹卷第四に「余問諸道士、以神丹金液之事、及三皇内文召天神地祇之法、了無一人知之者（余 諸道士に問ふに、神丹金液の事及び『三皇内文』の天神地祇を召すの法を以てするに、了に一人の之を知る者無し）」とある。『太平広記』にも、卷二・神仙二・「魏伯陽」（出典は晋・葛洪『神仙伝』）をはじめ、神仙部に頻見される。

○就 成功する。完成する。

○無何 間もなく。『太平広記』にも常見の語。『河東記』では他に「崔紹」（卷三百八十五・再生十一）に一例。

○神人 真を修め道を得た不死長生の人。神仙。古くは「莊子」卷一・逍遙遊、『史記』卷二十八・封禪書、卷八十二・田単列伝などに見える語。『太平広記』においても、卷一・神仙一・「老子」に「關令尹喜占風氣、逆知當有神人來過、乃掃道四十里（關令の尹喜 風氣を占ひ、逆へて當に神人の來過する有るべきを知り、乃ち道四十里を掃ふ）」（出典は晋・葛洪『神仙伝』）とあるのをはじめとして、頻見される。『河東記』では、「崔紹」（前出）にも見える。

○大還祕訣 「大還」は、道教の仙薬として知られる大還丹のこと。『太平広記』からは、卷三十七・神仙三十七の「賣藥翁」（出典は十国・呉・沈汾『続仙伝』）をはじめとして六例が挙げられ、また唐・李白「草創大還贈柳官迪」（『李太白文集』卷八、『全唐詩』卷一百六十九）や、白居易「尋黃道士藥堂因有題贈」（『白氏文集』卷十六、『全唐詩』卷四百三十九、ただし『全唐詩』では、「黃道士」を「王道士」に作る）、「天壇峯下贈杜録事」（『白氏文集』卷二十七、『全唐詩』卷四百五

十) などにも、その名が見える。「大還祕訣」とは、大還丹の製法の秘訣を記した書物であろう。『正統道蔵』洞神部・衆術類には、『靈砂大丹秘訣』一卷が収められているが、任継愈主編『道蔵提要』(中国社会科学出版社、一九九一年、六六一―二頁)によれば、南宋期の成立であつて時代が後れる。ただ、同じ洞神部衆術類には、唐・金竹『大丹鉛汞論』や唐・還陽子『大還丹金虎白龍論』など、「大還」「大丹」を冠した書名が見られ、当時「大還丹」に関する著述が幾種類もあつたことが想像される。

○周遊 あちこちを旅して回る。『河東記』では、他に「板橋三娘子」(卷二百八十六・幻術三)に一例。

○五岳 東岳泰山、西岳華山、南岳衡山、北岳恒山、中岳嵩山の五つの名山。歴代、天帝・神としてあがめられ、天子が巡行してこれを祭つた。

○四瀆 長江、黄河、淮水、済水の四つの大河。

○都城 天子または諸侯のみやこ。城郭のあるまち。常用の語で、『太平広記』にも頻見されるが、『河東記』ではこの一例のみ。

○人跡所輳 「輳」は、車輪の輻が軸に集まるように、一所

にあつまる。集中する。四字句としては、「人跡所至」「人跡所及」の用例が一般的。『河東記』では「王錡」(卷三百一十・神二十)に、逆の意味であるが、「人跡所稀」の例が見える。

【原文】 2

至貞元中、洞玄自浙東抵揚州、至慶亭埭②、維舟於逆旅主人。于時舳艫萬艘、隘於河次。堰開爭路、上下衆船、相軋者移時。舟人盡力擠之、見一人船頓、蹙其右臂且折。觀者爲之寒慄、其人顔色不變、亦無呻吟之聲。徐歸船中、飲食自若。洞玄深嗟異之、私喜曰、此豈非天佑我乎。問其姓名、則曰終無爲。因與交結、話道欣然。遂不相捨、卽俱之王屋。

【訓読】 2

貞元中に至り、洞玄 浙東より揚州に抵らんとし、慶亭埭に至りて、舟を逆旅の主人に維ぐ。時に于いて舳艫は万艘、河次に隘し。堰開きて路を争ひ、上下する衆船は、相ひ軋むこと時を移す。舟人 力を尽くして之を擠すに、一人の船頓まり、其の右臂に蹙りて且に折れんとするを見る。観る者は之が為に寒慄するも、其の人は顔色変はらず、亦た呻吟の声無し。徐ろに船中に帰り、飲食すること自若たり。洞玄 深

く之を嗟異し、私かに喜びて曰く、「此れ豈に天の我を佑くるに非ずや」と。其の姓名を問ふに、則ち終無為と曰ふ。因りて与に交結し、道を話すこと欣然たり。遂に相ひ捨てず、即ち俱に王屋に之く。

【訳】 2

貞元年間となり、洞玄は浙東から揚州に行こうとして、慶亭埭まで来て舟を宿の主人のもとに繋いだ。時に連なる船舶は万を数えるほどで、河の泊まりに犇めき合っていた。堰が開くと我先に航路を争い、上り下りの多くの船が軋み合う状態が続いた。船頭たちが力の限り船を押しつづけていると、一人の船が押し止められ、その右腕が拉がれて今にも折れそうになるのが見えた。これを目の当たりにした人々はぞつと身震いしたが、その男は顔色ひとつ変えず、うめき声もあげることなく、おもむろに船中に戻ると何事もなかったかのようになり、食事をとった。洞玄は深く感じ入り、ひそかに喜んで、「これこそ天が私を助けてくれているのではないだろうか」と呟いた。その男の姓名を尋ねると、「終無為です」という。そこで交誼を結び、欣然として道について語り合った。かくて互いに離れがたく、ただちに連れ立って王屋山へと赴いたので

あった。

【校記】 2

②慶亭埭 許刻本は、「慶」字を「度」に作る。「慶」が正しい。会校本校記には、「孫本作『度亭埭』。沈本作『度亭』とある。

【注】 2

○貞元 唐・徳宗の時の年号（七八五〜八〇五）。『河東記』において貞元の年号を記す作品は多く、他に「獨孤遐叔」（卷二百八十一・夢六・夢遊上）を始め八例。

○浙東 浙江省東部の総称。

○揚州 江蘇省江都県の地。唐代では船舶交通の要衝として栄えた繁華な都会であり、しばしば伝奇小説の舞台にもなっている。『太平広記』においても、卷十六・神仙十六・「張老」（出典は唐・李復言『続玄怪録』）、卷二十三・神仙二十三・「王遠知」（出典は唐・胡璠『談賓録』）、卷二十七・神仙二十七・「劉白雲」（出典は五代十国・前蜀・杜光庭『仙伝拾遺』）などをはじめとして、揚州を舞台とした話が多い。『河東記』では、「李敏求」（卷一百五十七・定数十二）にこの地名が見えるが、物語の舞台ではない。

○**慶亭埭** 「慶亭」は地名。江蘇省の丹陽県の東に位置する。

「埭」は、水路中に土を盛って築いた堰せき。ここで往来する船舶の通行税を徴収した。唐・李吉甫『元和郡県図志』卷二十五・江南道一・浙西觀察使・潤州の「慶亭壘」の項に、「在縣東四十七里。本蘇峻將管商攻略晉陵、郗道徽以此地東據要路、北當武進、故遣督護李閔築此拒之。今置埭（県の東四十七里に在り。本と蘇峻の將の管商 晉陵を攻略せんとし、郗道徽此の地を以て東のかた要路に抛り、北のかた武進に当たらんとす。故に督護の李閔を遣はして此を築きて之を拒む。今、埭を置く）」とある。

○**逆旅** 旅館、宿屋。「逆」は旅人を迎える意。『河東記』では、他に「韋丹」（卷一百一十八・報応十七・異類）を始め三例。

○**舳艫** 「舳」は船尾（とも）、「艫」は船首（へさき）。船尾に別の船のへさが接するさまをいう。『漢書』卷六・本紀第六・武帝紀「舳艫千里、薄樅陽而出」の顔師古の注に、後漢・李斐の説を引いて次のように言う。「舳、船後持柂處也。舳、船前頭刺柂處也。言其船多、前後相銜、千里不絶也（舳は、船後の柂かぢを持つ処なり。舳は、船の前頭の柂を刺す処なり。

其の船の多くして、前後相ひ銜み、千里 絶へざるを言ふなり）。晋・郭璞「江賦」には、「舳艫相屬、萬里連檣（舳艫は相ひ屬あひななり、万里に檣を連ぬ）」とある（『文選』卷十二・賦己・江海）。

○**河次** 「次」は、宿。河の船着き場。『太平広記』卷三百三十四・鬼十九・「韋栗」に、「至揚州泊河次（揚州に至りて河次に泊まる）」（出典は唐・戴孚『広異記』とあるのは、場所も揚州である）。

○**移時** しばらく時が経過する。常用の語で、『太平広記』にも頻見されるが、『河東記』ではこの一例のみ。

○**擠** 外に押しやる。

○**舟人** 舟をあやつる人。船頭。『河東記』の「柳漈」（卷三百八・神十八）にも、「舟人盡力乃過」と見える。

○**蹙** せまる。踏みつける、つぶす。

○**寒慄** 恐ろしさで、体が震える。鳥肌立つ。『太平広記』では、卷四百一・室二・水銀・「呂生」に「田生竟以寒慄而卒（田生 竟に以て寒慄して卒す）」、卷四百七十六・昆虫四「石憲」に「衣盡濕、而寒慄且甚（衣は尽く湿うるひ、而して寒慄する」と且つ甚だし）」とある（出典は、共に唐・張誦『宣室志』）。

○呻吟 苦しんでうめく。『河東記』では、「盧佩」（卷三百六・神十六）にも一例。

○自若 普段と変わらず、動ずるところがない様子。「飲食自若」は、『漢書』卷九十二・陳遵伝に「既免歸長安、賓客愈盛、飲食自若（既に免ぜられて長安に帰るも、賓客は愈よ盛んに、飲食自若たり）」とあり、顔師古の注は「言自如其故（自ら其の故の如きを言う）」と説明する。他に『三國志』卷六・董卓伝の「會者皆戰慄亡匕箸、而卓飲食自若（会する者は皆戦慄して匕箸を亡ふも、卓は飲食すること自若たり）」など、成語として史書などに屢々見える。

○嗟異 感心してほめる。常用の語で、『太平広記』にも頻見されるが、『河東記』ではこの一例のみ。

○終無爲 この人物の名前は、「終に為す無し」の意味で、物語の結末を暗示している。終姓は極めて珍しいが、『漢書』卷六十四下に終軍の伝が見え、実際に存在した姓であったことが分かる。ただ、唐五代関係の人名索引類には、終を姓とする人物は見当たらない。

○交結 つきあう。仲間になる。『太平広記』中にも散見されるが、同じ『河東記』の用例として、「申屠澄」（卷四百二十

九・虎四）の「妻力以成家、交結賓客（妻は力めて以て家を成し、賓客と交結す）」がある。

○欣然 喜び楽しむさま。『河東記』では、他に「韋丹」（卷一百一十八・報応十七・異類）と「李敏求」（卷一百五十七・定数十二）に見える。

○不相捨 見捨てない。『太平広記』卷一百六・報応五・金剛經・「宋衍」に「誓存没不相捨（誓って存するも没するも相ひ捨てず）」（出典は唐・盧求『報応記（金剛經報応記）」、卷四百八十七・雜伝記四・「霍小玉傳」に「粉骨碎身、誓不相捨（粉骨碎身するも、誓って相ひ捨てず）」（作者は唐・蔣防）の用例が見える。『河東記』では、「韋齊休」（卷三百四十八・鬼三十三）に「末相捨」、「辛察」（卷三百八十五・再生十一）に「當相捨」の用例がある。

○話道 道について話す、話し合う。『太平広記』では、「蕭洞玄」と同巻の神仙四十四に載る「穆將符」にも、「飲酒話道、彌日累夕（酒を飲み道を話し、日を彌り夕を累ぬ）」とある（出典は五代十国・前蜀・杜光庭『神仙拾遺（仙伝拾遺）』）。また唐代の詩人では、中唐の齊己に「話道」、「與聶尊師話道」などの作品があり（『白蓮集』卷五、六、『全唐詩』卷八百四十

二、八百四十三)、貫休にも「寄李道士」の「致身同槁木、話道出忘詮(身を致して槁木に同じく、道を話して詮を忘るに出づ)」「『禪月集』卷十七、『全唐詩』卷八百三十三)など、幾つか用例が見られる。

【原文】 3

洞玄出還丹秘訣示之。無爲相與揣摩、更終二三年、修行備至。洞玄謁無爲曰、將行道之夕。我當作法護持、君當謹守丹竈。但至五更無言、則携手上昇矣。無爲曰、我雖無他術、至於忍斷不言、君所知也。遂十日③設壇場、焚金鑪、飾丹竈。洞玄遶壇行道步虛、無爲於藥竈前、端拱而坐、心誓死不言。

【訓読】 3

洞玄 還丹秘訣を出して之に示す。無爲 相ひ与に揣摩し、更に二三年を終へて、修行備はり至る。洞玄 無爲に謁げて曰く、「將に道を行はんとするの夕なり。我は当に法を作して護持すべく、君は当に丹竈を謹守すべし。但だ五更に至りて言無くんば、則ち携手して上昇せん」と。無爲曰く、「我は他術無しと雖も、忍びて断じて言はざるに至りては、君の知る所なり」と。遂に十日にして壇場を設け、金鑪を焚き、丹竈

を飾ふ。洞玄は壇を遶りて道を行ひ歩虚し、無爲は藥竈の前に於いて端拱して坐し、心に死すとも言はざるを誓ふ。

【訳】 3

洞玄が『還丹秘訣』を出して示すと、無爲は共にその内容を推し量り、さらに二三年かけて修行を積み終えた。そこで洞玄は無爲に告げて言った、「いよいよ道術の実行の夜がやってきた。私は法術を護り行うから、君は鍊丹の竈を慎重に守ってくれ。五更になっても言葉が発しさえしなければ、私たちは手を携えて天に昇ることが出来よう」。すると無爲は言った、「私は他に取り柄はありませんが、堪え忍んで決して言葉を発しないことについては、あなたも御存知の通りです」と。そこで十日で祭壇を設け、金鑪を焚き、丹竈を整えた。洞玄は壇を廻り道術を行って経を唱え、無爲は藥竈の前に姿勢を正し両手を組んで坐し、死んでも物言いはしないと心に誓った。

【校記】 3

③十日 会校本は「卜日」とし、校記に「原作『十』。現據孫本改」とある。「卜日」なら、吉日を占って壇を築く意味になり、通りがよい。

【注】 3

○還丹秘訣 前出の「大還秘訣」に同じ。なお『正統道蔵』

洞真部方法類には、『還丹秘訣養赤子神方』の名が見えるが、著者の許明道は南宋の人で、やはり時代が降る。『道蔵提要』

の書名索引によれば（一五二六頁）、「還丹」の二字を冠する道教典は他にも見られるが、同一のものではなく、また概ね五代・宋以降の成立である。

○揣摩 推し量る。研究する。常見の語であるが、『太平広記』ではこの一例のみ。

○護持 しっかりと守る。『太平広記』では、他に二例。

○丹竈 仙薬を錬成するかまど。『太平広記』巻七十二・道術二・「輔神通」に「有藥囊丹竈、牀下悉大還丹（藥囊・丹竈ありて、牀下は悉く大還丹なり）」（出典は唐・戴孚『広異記』、

卷三百九十七・山・「玉筍山」に「漢武帝好仙、於玉筍山頂上、置降真壇大還丹竈、道士晝夜祈禱（漢の武帝 仙を好み、玉筍山の頂上に於いて、降真の壇・大還丹の竈を置き、道士晝夜祈禱す）」（出典は撰者不詳『玉筍山録』）とあり、「大還丹」の名も見える。

○五更 午前三時から五時頃までの時間帯。また午前四時前

後。日没から日の出までの一夜を五等分して、初更、二更、三更、四更、五更と数える。

○携手 手をとりあう。親密なさま。『河東記』では「黒叟」（巻四十一・神仙四十一）に、「夫妻已出、攜手而行（夫妻は已に出で、手を携へて行く）」とある。

○金鑪 金属製の香炉、また香炉の美称。ここでは「丹竈」と対になる表現として用いられている。香を焚いて壇を清めるのであろう。南朝・梁の江淹「別賦」に、「同瓊珮之晨照、共金鑪之夕香（瓊珮の晨照を同じうし、金鑪の夕香を共にす）」とある（『文選』巻十六・賦辛・志下）。

○飾 ととのえる。

○歩虚 神仙や道士が空中を歩行する、あるいは空中を歩いて経を誦する。転じて、道士の唱経をいう。『太平広記』においても神仙部・女仙部に散見される語であるが、巻四十五・神仙四十五・「瞿道士」に「仙樂滿庭、復有歩虚之聲（仙樂庭に満ち、復た歩虚の声有り）」（出典は唐・盧肇『逸史』）とある用例などは、明らかに唱経の意味である。

○端拱 姿勢を正して両手を胸の前で組む。謹んで仕えるさま。『太平広記』では、この一例のみ。

【原文】 4

一更後、忽見兩道士自天而降。謂無爲曰、上帝使問爾。要成道否。無爲不應。須臾、又見群仙。自稱王喬、安期等、謂曰、適來上帝使左右問爾所謂、何得不對。無爲亦不言。有頃、見一女人。年可二八、容華端麗、音韻幽閑、綺羅繽紛、薰灼動地。盤旋良久、調戲無爲。無爲亦不顧。俄然有虎狼猛獸十餘種類、哮叫騰擲、張口向無爲。無爲亦不動。有頃、見其祖考父母先亡眷屬等。並在其前、謂曰、汝見我、何得無言。無爲涕淚交下、而終不言。俄見一夜叉、身長三④丈、目如電絕、口赤如血。朱髮植竿、鋸牙鉤爪、直衝無爲、無爲不動。

【訓読】 4

一更の後、忽ち兩道士の天より降るを見る。無爲に謂ひて曰く、「上帝みかみ 爾なんぢに問はしむ。道を成さんと要もとむるや否や」と。無爲応へず。須臾にして、又た群仙を見る。自ら王喬、安期等と称し、謂ひて曰く、「適来きたり、上帝 左右をして爾の謂ふ所を問はしむるに、何ぞ対こたへざるを得んや」と。無爲亦た言はず。頃有りて、一女人を見る。年は二八にぱ可りにして、容華は端麗、音韻は幽閑、綺羅繽紛たりて、薰灼として地を動

かす。盤旋すること良久ながくして、無爲を調戲す。無爲亦た顧みず。俄然として虎狼・猛獸十餘種類あり、哮叫騰擲し、口を張ひきて無爲に向かふ。無爲亦た動ぜず。頃有りて、其の祖考・父母・先亡の眷屬等を見る。並びに其の前に在り、謂ひて曰く、「汝 我を見て、何ぞ言無きを得んや」と。無爲涕淚交こも下るも、終に言はず。俄かに一夜叉を見るに、身長三丈、目は電いなづまの如く絶あかく、口は赤きこと血の如し。朱髮は竿を植たて、鋸牙にして鉤爪、無爲に直衝するも、無爲は動ぜず。

【訳】 4

二時間ほど経つと、不意に二人の道士が天から降ってくるのが見えた。彼等は無爲に「上帝がお前にお尋ねじや。道術を成就させようとしておるのか」と尋ねたが、無爲は答えなかつた。するとすぐにまた仙人たちが現れた。彼等は、王子喬あるいは安期生などと称し、「今しがた上帝が左右の近侍を遣わしてお前の話をお尋ねになつたというのに、どうしてお答えしないで済まされようか」と言う。しかし無爲は今度もまた話さなかつた。しばらくして一人の女性が現れた。年は十六ばかり、容姿端麗で、言葉使いは優雅で物静か、さらび

やかな衣装を風に舞わせ、その輝きは地を動かすほどであった。彼女は長らく無為のまわりを廻って、彼に戯れかけたが、無為は振り返ろうとしなかった。すると急に虎や狼など十幾種類もの猛獣が現れ、吼え叫び躍り上がり、口を開いて無為に向かってきた。しかし無為は動じなかった。しばらくして、彼の亡き祖父や父母・先に死去した眷属たちの姿が見えた。彼等は無為の前に立って言った、「お前は私たちを目の前にしながら、どうして声もかけないでいられるのかい」と。

無為は涕涙こもこも流れ落ちる状態であったが、それでもとうとう一言も発しなかった。また急に一人の夜叉が現れた。身のだけは三丈、目は稲妻のように紅く輝き、口は血のように真っ赤、朱色の髪は竹竿のように突っ立ち、鋸の歯と鈎の爪をむき出しにして、まっしぐらに無為に襲いかかってきたが、無為は微動だにしなかった。

【校記】 4

④三 会校本校記に「孫本、沈本作『二』」とある。

【注】 4

○上帝 天の神。天帝。『河東記』では、「王錡」（卷三百一十一・神二十）、「崔紹」（卷三百八十五・再生十一）にも見える。

○須臾 しばらく。少しの間。『河東記』にも頻見される。
○王喬 王子喬のこと。名は晋、子喬は字。周の靈王の太子。嵩山で神仙になったという記事が、漢・劉向『列仙伝』巻上に見える。

○安期 秦の時代の仙人、安期生のこと。安期先生とも称する。葉を海辺に売り、学を河上丈人に受け、長寿を得て千歳翁と呼ばれた。『史記』卷二十八・封禅書や『列仙伝』巻上などに記事が見える。

○適來 今しがた。先ほど。『太平広記』中にも、卷十四・神仙十四・「許眞君」の「眞君謂門人曰、適來年少乃是蛟蜃之精（眞君 門人に謂ひて曰く、適來の年少は乃ち是れ蛟蜃の精なり）」（出典は唐・胡慧超『十二眞君伝（晋洪州西山十二眞君内伝）』など、用例が散見される。『河東記』では、他に「韋齊休」（卷三百四十八・鬼二十三）に一例。

○二八 十六歳。適齡期の若く美しい女性を意味し、『太平広記』においても、卷六十・女仙五・「樊夫人」に「年二八、艶美（年は二八にして、艶美なり）」（出典は五代・闕名『女仙伝』、卷三百三十九・鬼二十四・「崔書生」に「乃二八絶代之姝也（乃ち二八の絶代の姝なり）」（出典は唐・鄭還古『博

異志』などがある。

○容華端麗 「容華」は顔かたちの美しいこと。「容姿端麗」と同義であるが、「容華端麗」は珍しいようで、他に例が見当たらない。

○音韻幽閑 「音韻」は声、言葉遣い。「幽閑」は、女性が静かで奥ゆかしいさま。『詩経』周南「關雎」の「窈窕淑女」の句に、毛伝が「窈窕、幽閑也」と注するのに基づく。ただ、四字句としての用例は他に見当たらない。

○綺羅繽紛 「綺羅」は、彩絹と薄絹。美しい衣服。またそれを着た貴婦人・美女を指す。「繽紛」は、乱れ入り交じるさま。風にひるがえって舞うさま。『河東記』の「崔紹」（卷三百八十五・再生十一）にも見える。「綺羅」も「繽紛」も常見の語であるが、「綺羅繽紛」の四字句も珍しいようで、他に例が見当たらない。

○薰灼 煙火でくすべ焼く。転じて、勢いが盛んで人を圧倒するさま。『太平広記』の用例では、卷三百三十五・鬼二十・「楊國忠」の「權勢薰灼、朝廷無比（權勢薰灼たること、朝廷に比ぶる無し）」（出典は唐・牛肅『記聞』）など。

○盤旋 ぐるぐる回る。『太平広記』にも散見され、例えば卷

七十・女仙十五・「裴玄靜」には、「五雲盤旋、仙女奏樂（五雲は盤旋し、仙女は樂を奏す）」とある（出典は五代十国・呉・沈汾『続仙伝』）。

○調戲 からかう。悪ふざけをする。男女がふざけあう性的なニュアンスを伴う場合が多く、ここもそうした用例。『太平広記』卷四百三十九・畜獸六・羊・「楊氏」に、「長安楊氏宅恒有青衣婦人、不知其所由來。因出外間、與男子調戲（長安の楊氏の宅に恒に青衣の婦人有り、其の由りて來たる所を知らず。外間に出づるに因りて、男子と調戲す）」（出典は唐・戴孚『広異記』、卷四百六十二・禽鳥三・「錢塘士人」に、「錢塘士人姓杜、船行、時大雪日暮、有女子素衣來。杜曰、何不入船。遂相調戲（錢塘の士人の姓杜なるもの、船行し、時に大いに雪ふりて日暮るるに、女子の素衣にて來る有り。杜曰く、何ぞ船に入らざる、と。遂に相ひ調戲す）」（出典は東晋・陶潜『続搜神記（搜神后記）』とある。

○哮叫 ほえさげぶ。『河東記』の「蘊都師」（卷三百五十七・夜叉二）も、夜叉を「鋸牙植髮、長比巨人。哮叫拏獲、騰蹕而出（鋸牙にして植髮、長は巨人に比す。哮叫拏獲し、騰蹕して出づ）」と描写している。

○騰擲 躍り上がる。飛びかかる。唐・皇甫湜「石佛谷」に「枯松間槎枿、猛獸恣騰擲（枯松 槎枿を間へ、猛獸 騰擲を恣ほしままにす）」（『全唐詩』卷三百六十九）とある。

○祖考 亡くなった祖父。先祖。『太平広記』では、他に三例。

○涕淚交下 「涕淚」は、鼻水となみだ。鼻水と涙が入りまじって流れ落ちる。『北魏書』卷十八・太武五王伝、臨淮王譚の子彧の伝に「彧聞樂聲歎歎、涕淚交下（彧 樂声を聞きて歎歎し、涕淚交ごも下る）」とある。

○夜叉 インドの神話や仏典に見える、凶悪な姿をした鬼神。

『河東記』では上記の「蘊都師」に登場する。

○三丈 「丈」は長さの単位、一尺の十倍。唐代の一尺は、約三十一センチ。「三丈」は、神や鬼、妖怪などの巨大さを描写する際の常套句で、『太平広記』中にも屢々見える。『河東記』では、「踏歌鬼」に「鶴鵲樓下見二鬼、各長三尺許…（鶴鵲樓下に二鬼を見るに、各おの長さ三尺許りにして…）」、「盧燕」に「見一婦人、長三丈許（一婦人の長三丈許りなるを見る）」などとある（いずれも卷三百四十六・鬼三十一）。

○目如電 電「電」は、あかく照り映える。『太平広記』卷三百五十七・夜叉二・「陳越石」では、夜叉の相貌を「赤髮蓬然、

兩目如電、四牙若鋒刃之狀（赤髮は蓬然とし、兩目は電の如く、四牙は鋒刃の状の若し）」と形容する（出典は唐・張讀『宣室志』）。

○朱髮植竿 赤い髪が竹竿のように、まっすぐ突っ立っているさまを言う。「植」は、まっすぐに立つ、たてる。『太平広記』卷二百九十九・神九・「韋道安」に「有物朱髮鋸牙、…（物有りて朱髮鋸牙…）」とあり（出典は唐・李玖『異聞録（纂異記）』）、「鋸牙」と並んで用いられている。

○鋸牙鉤爪 ノコギリのような歯とカギのような爪。『太平広記』卷九十五・異僧九・「洪昉禪師」では、やはり夜叉の相貌を「鋸牙鉤爪」と形容している（出典は唐・牛肅『紀聞』）。

他に卷三百六十二・妖怪四・「李林甫」（出典は唐・鄭縈『開天伝信記』）、卷四百八十一・蛮夷二・「新羅」（出典は『紀聞』）にも用例が見える。また『白孔六帖』卷九十七・虎は、唐・李翰「射虎圖贊」から「鋸牙鉤爪、雷聲電視」の句を引く。『河東記』「蘊都師」の夜叉の描写にも、上述のように「鋸牙」とある。なお、『太平広記』卷四百八十一・蛮夷二・「新羅」には、新羅国の東隣の長人国について、次のような描写が見える。「長人身三丈、鋸牙鉤爪、不火食、逐禽獸而食之（長人

身のたけ三丈、鋸牙にして鉤爪、火食せず、禽獸を逐ひて之を食ふ」(出典は『紀聞』)。辺境未開異民族に対する当時の認識は、夜叉のイメージとも重なるところがあつたようである。

○直衝 まっすぐに突き当たる。まっしぐらに突き進む。『太平広記』では他に二例。卷四百五十七・蛇二・「杜暲」には、「直衝蛇頭、蛇遂裂而死(蛇頭に直衝し、蛇遂に裂けて死す)」とある(出典は『紀聞』)。

【原文】 5

既而有黄衫人。領二⑤手力⑥至、謂無爲曰、大王追、不願行。但言其故即免。無爲不言。黄衫人即叱二手力、可拽去。無爲不得已而隨之。須臾至一府署。云是平等王、南面憑几、威儀甚嚴。厲聲謂無爲曰、爾未合至此。若能一言自辨、即放爾廻。無爲不對。平等王又令引向獄中。看諸受罪者、慘毒痛楚、萬狀千名。既廻、仍謂之曰、爾若不言、便入此中矣。無爲心雖恐懼、終亦不言。平等王曰、即令別受生。不得放歸本處。無爲自此心迷、寂無所知。

【訓読】 5

既にして黄衫の人有り。二手力を領して至り、無爲に謂ひて曰く、「大王追はるるに、行くを願はず。但だ其の故を言はば即ち免れん」と。無爲言はず。黄衫の人 即ち二手力を叱して、「拽き去らしむべし」と。無爲 已むを得ずして之に随ふ。須臾にして一府署に至る。是れ平等王なりと云ひ、南面して几に凭り、威儀甚だ嚴なり。声を厲ひて無爲に謂ひて曰く、「爾 未だ合に此に至るべからず。若し能く一言して自ら弁ずれば、即ち爾を放ちて廻さん」と。無爲對へず。平等王又た引きて獄中に向かはしむ。諸々の罪を受くる者の慘毒痛楚せること、万狀千名なるを看る。既に廻り、仍りて之に謂ひて曰く、「爾 若し言はずんば、便ち此の中に入れん」と。無爲 心は恐懼すると雖も、終に亦た言はず。平等王曰く、「即ち別に生を受けしめん。本処に放ち帰すことを得ず」と。無爲 此より心迷ひ、寂として知る所なし。

【訳】 5

間もなくして黄衫を着た人物が現れた。彼は二人の小役人を率いてやって来ると、無爲に「大王様がお呼びであるのに、行くことを願わないのだな。ただその理由を言ひさえすれば、許してやるう」と言ったが、無爲は口をきかなかつた。する

と黄衫の人物は、小役人を大声で呼んで「引っ立てい！」と命じた。そこで無為はやむを得ず彼等につき従った。しばらくして一つの役所に着いたが、閻魔大王の居所とのことであった。大王は南を向いて脇息に寄りかかり、重々しい立居振舞には大層威厳があった。彼は大音声で無為に言った、「汝はまだ此処に来るべきではない。もしも一言自ら弁明することができれば、すぐに赦して返してつかわそう」と。しかし無為は答えなかったので、大王は彼を獄中に引いて行かせた。そこで諸々の罪を受けた者たちが、有りとあらゆる酷たらしい責め苦に苛まれているところを目の当たりにした。戻ると大王は言った、「汝がもし言わないならば、すぐにもこの中に入れてしまうぞ」。無為は内心震え上がったが、最後まで言うとしなかった。すると王は言った、「すぐに別に生を受けさせよう。元のところに返すわけにはゆかぬ」と。無為はそこから意識が遠のき、しんと静まりかえったまま何も分からなくなつた。

【校記】 5

⑤二 会校本校記に「孫本作『一』」とある。

⑥手力 会校本は「刀手」に作り、校記に「原作『手力』。現

據孫本改。下同」とある。「手力」で意味は通じる上、「刀手」は見慣れない熟語。強いて本文を改める必要は無いであろう。

【注】 5

○黄衫 黄色の短い着物。隋唐時代、富貴な家の少年や任侠の客が着た。『太平広記』中にもしばしば登場するが、卷一百三十二・報応三十一・「張縦」（出典は唐・戴孚『広異記』）に登場する「黄衫吏」のように、冥界の使者の着衣でもあった。

『河東記』では、「李敏求」（卷一百五十七・定数十二）、「許琛」（卷三百八十四・再生十）、「崔紹」（卷三百八十五・再生十一）、「辛察」（卷三百八十五・再生十一）に見えるが、いずれもこれに属する。

○手力 雑役の小吏。小役人。『旧唐書』卷四十四・職官三・武官・「神威軍」に、「大將軍二員、將軍二員、職田俸錢手力粮科等、同六軍諸衛（大將軍は二員、將軍は二員、職田・俸錢・手力・粮科等は、六軍の諸衛に同じ）」と見える。『太平広記』中にも散見されるが、『河東記』の用例としては、「李敏求」（前出）に、「可將一兩箇了事手力、兼所乘鞍馬、送二郎歸（一兩箇の了事の手力、兼ねるに乗る所の鞍馬を將て、二郎の帰るを送るべし）」とある。

○追 役所が呼び出す、あるいは追いかけて逮捕する。江藍生・曹広順『唐五代語言詞典』（上海教育出版社、一九九七年）

は、敦煌変文の「漢將王陵變」や唐・張鷟『朝野僉載』の用例を引いて「官府伝呼或捉拿人」と説明する（四五六頁）。小説においては、冥府からの使者あるいは蘇生して冥府から戻った者の台詞に、この言葉がしばしば見え、官府の公用語であったことが分かる。『河東記』の「崔紹」（前出）においては、「將殪之際。忽見二人焉。一人衣黃。一人衣皂。手執文帖。云。奉王命追公。一人衣黃。一人衣皂。手執文帖。云。奉王命追公。」

（將に殪きされんとするの際、忽ち二人を見る。一人は黄を衣、一人は皂を衣、手には文帖を執りて云ふ、「王命を奉じて公を追ふ」と）をはじめとして、幾度も「追」が用いられている。（なお『太平広記』は、「崔紹」の出典を『玄怪録』としているが、『河東記』が正しい。詳しくは李劍国『唐五代志怪伝記叙録』下冊六二三、六三九頁を参照。）

このほか『太平広記』では、報応部や再生部を中心に「閻羅王追——」「王追——」の用例が散見され、特に卷一百三十二・報応三十一・「張縦」、卷三百七十七・再生三・「韋廣濟」、卷三百七十八・再生四・「隰州佐史」、卷三百八十一・再生七

・「霍有鄰」、「裴齡」は、いずれも唐・戴孚『広異記』を出典としている。

○可拽去 「拽去」は、引きずってゆく、引つ立てる。『太平広記』現代中国語訳は、いずれも地の文の説明として訳出している。ただ、そう読もうとすると「可」字が落ち着かない。『太平広記選』は、これを黄衫の人の言葉と取って句読を施している（上巻「杜子春伝」附録、三三八頁）。これに従う。

○府署 役所。『河東記』では、「李敏求」（卷一百五十七・定数十二）にも見える。

○平等王 冥界で死者の罪業を裁く王の名。公平に生死罪福を掌るところからいう。唐・慧琳『一切経音義』卷五に「梵音爛魔、義翻爲平等王。此司典生死罪福之業（梵音は爛魔、義翻して平等王と為す。此れ生死罪福の業を司典す）」とある。

『河東記』では、「盧從事」（卷四百三十六・畜獸三・馬）にも用例が見える。もとは閻魔を指したが、唐の蔵川の著述と伝えられる『十王経』では、秦広王・初江王・閻羅王らと並んで十人の王の一人に数えられる。『岩波仏教辞典』によれば、『十王経』は、十王信仰が盛んとなった唐末十世紀頃に成立した偽経とされる（四七六頁）。九世紀中頃成立の『河東記』

の「平等王」がいづれを指すか微妙であるが、二例とも冥府の裁判官を極く一般的に指している様子からすると、古義の閻魔の意味であろう。

○南面憑几 「南面」は、南を向く。天子や王の玉座は北に置かれ南向きであった。「憑几」の「几」は、ひじ掛け、脇息。ひじ掛けに寄りかかる。『河東記』では、「段何」（卷三百四十九・鬼三十四）に見える。四字句の用例は、『北周書』卷十五・于謹伝に「三老升席、南面憑几（三老 席に升起、南面して几に憑る）」とある。

○威儀 礼儀にかなった、いかめしく重々しい立居振舞や身なり。常見の語であるが、『河東記』での用例は本話のみ。

○厲聲 声を荒げる。声を張り上げる。『河東記』では、他に「韋齊休」（卷三百四十八・鬼三十三）に一例。

○慘毒痛楚 「慘毒」は、酷たらしく人をそこなう。「痛楚」は、「楚痛」に同じ。甚だしい苦痛。『河東記』では「慘毒」の用例は他になく、「痛楚」が「盧佩」（卷三百六・神十六）に見える。

○萬狀千名 千や万ものあらゆる形状。「萬狀千形」あるいは「萬狀千態」が一般的。「萬狀千名」は用例が極めて少なく、

『太平広記』もこの一例のみ。時代は降るが、宋・張君房『雲笈七籤』卷一二〇・道教靈驗記・「浴爰赤木古鐘水洗瘡驗」に「奇文隱鏤、萬狀千名（奇文 隱鏤され、万状千名たり）」とある。

○本處 もとの場所。『河東記』では、他に「韋浦」（卷三百四十一・鬼二十六）に一例。

○寂無所知 ひっそりと静まり返ったなかで知覚を失う。『太平広記』中の似た表現としては、卷三百五十一・鬼三六・「王坤」の「寂無所觀」（出典は唐・張誥『宣室志』）、同卷・「段成式」の「寂無所觀」（出典は唐・尉遲枢『南楚新聞』）など。

【原文】 6

俄然復覺、其身託生於長安貴人王氏家。初在母胎、猶記宿誓不言。既生、相貌具足、唯不解啼。三日滿月、其家大會親賓。廣張聲樂、乳母抱兒出、衆中遞相憐撫。父母相謂曰、我兒他日必是貴人。因名曰貴郎。聰慧日甚、祇不解啼。纔及三歲便行。弱不好弄、至五六歲、雖不能言、所爲雅有高致。十歲操筆、即成文章。動靜嬉遊、必盈紙墨。既及弱冠、儀形甚都。舉止雍雍⑦、可爲人表。然自以瘡癩、不肯入仕。其家富

比王室、金玉滿堂、婢妾歌鐘、極於奢侈。年二十六、父母爲之娶妻。妻亦豪家、又絶代姿容。工巧伎樂、無不妙絶。

【訓読】6

俄然として復た覚むるに、其の身は生を長安の貴人王氏の家に託す。初め母胎に在るに、猶ほ宿誓を記して言はず。既に生まるるや、相貌具足するも、唯だ啼くこと解はず。三日満月、其の家 大いに親賓を会す。広く声樂を張り、乳母兒を抱きて出づれば、衆中 遞ひに相ひ憐撫す。父母相ひ謂ひて曰く、「我が兒 他日必ず是れ貴人たらん」と。因りて名づけて貴郎と曰ふ。聰慧なること日に甚だしきも、祇だ啼くこと解はず。纔かに三歳に及びて便ち行く。弱にして弄を好まず、五六歳に至りて、言ふこと能はざると雖も、為す所は雅にして高致あり。十歳にして筆を操り、即ち文章を成す。動靜嬉遊、必ず紙墨に盈つ。既に弱冠に及び、儀形甚だ都なり。挙止は雍雍として、人表と爲るべし。然れども自ら瘖瘂なるを以て、肯へて入仕せず。其の家 富は王室に比び、金玉は堂に滿ち、婢妾歌鐘は奢侈を極む。年二十六にして、父母之が為に妻を娶る。妻も亦た豪家にして、又た絶代の姿容なり。工巧伎樂、妙絶ならざるは無し。

【訳】6

不意に意識を取り戻すと、彼の身は、長安の貴人王氏の家に生まれることになっていた。最初、母の胎内にいる時にも、なお前世からの誓いを覚えていて口を利かなかった。生まれ落ちると、容姿に欠けたところはなかったが、ただ泣くことが出来なかった。生まれて三日目、満一ヶ月と、その家では親戚や客人達を招いて大宴会が開かれた。音楽が盛んに奏でられるなか、乳母が子を抱いて出ると、集った人々は可愛がって彼を代わる代わる撫でた。父母は互いに「この子は、何時かきつと貴い身分の人になるに違いない」と言い合い、そこで貴郎と名付けた。その聡明さは日ごとに頭かになつていったが、ただ泣くことだけは出来ず、やつと三歳なつて歩けるようになった。幼い頃から遊び戯れることを好まず、五、六歳になると、話すことは出来なかったが、振舞は優雅で高い品格があつた。十歳で筆を手にして文章を作り、起居あるいは行樂の際と、必ず作品で溢れた。成人すると容貌は甚だ美しく、穏和な立居振舞で、人の模範となるものがあつた。しかし、言葉が話せないということで、敢えて仕官はしなかつた。彼の家は王室に並ぶほどの富裕さで、金玉は堂に滿ち

あふれ、妾婢や歌舞は奢侈を極めた。年二十六になつて、父母は彼のために妻を娶つた。彼女もまた富豪の家の出身で、そのうえ絶世の美人、女性としての嗜みや音楽技芸など、絶妙でないものはなかった。

【校記】 6

⑦雍雍 会校本は「雍容」に作り、校記に「原作『雍』。現據孫本、沈本改」とある。「雍雍」「雍容」いずれも和らぎ穏やかなさまを言い、意味に大差はない。

【注】 6

○長安 現在の陝西省西安市。唐の都。漢の高祖劉邦が都を置いて以来、多くの王朝が都とした。『河東記』では、本話意外にも六作品にこの地名が見える。

○相貌具足 「相貌」は、顔かたち、容姿。「相貌具足」は、

もとは漢訳仏典の言葉。『賢愚経』卷十二に、「有一長者、生一男兒。相貌具足、甚可愛（一長者有り、一男兒を生む。相貌 具足し、甚だ愛すべし）」とある（該当箇所は『法苑珠林』

卷三十一にも引かれる）ほか、『菩薩本生鬘論』卷十、『仏本行集経典』卷九、『菩薩念仏三昧経』卷二などに用例が見える。

ただ、仏典以外では、この「蕭洞玄」を除いて用例が見当た

らない。

○不解 ……することができない。「不能」に同じ。常見の語であるが、『河東記』での用例は本話のみ。

○三日満月 旧俗で、子供が生まれて三日目や一ヶ月目に、

親戚が集まって祝い、湯浴みをさせる儀式。「洗三」あるいは

「洗兒」「洗兒会」という。唐・姚汝能『安祿山事跡』巻上に

「玄宗使人問之、報云、貴妃與祿山作三日洗兒、洗了又綱祿

山、是以歡笑（玄宗 人をして之を問はしむるに、報じて云

ふ、貴妃 祿山の与たに三日の洗兒を作し、洗なひ了まりて又た祿

山を綱くみたらば、是を以て歡笑すと）」とある。五代十国・前

蜀・花蕊夫人「宮詞」の第六十三首には、「中尉傳聞三日宴、

翰林當撰洗兒文（中尉 伝へ聞く 三日の宴、翰林 当に撰

せん 洗兒の文）」の句が見える。また宋・孟元老『東京夢華

録』卷五・育子には、「洗兒会」の詳しい記述がある。「満月」

の習俗については、清・翟灝『通俗編』卷九・儀節に、『旧唐

書』の卷四・本紀第四・高宗上ほかを引いて、唐代に始まる

と考証する。

○大會親賓 『東京夢華録』の洗兒会の記述にも、「至満月則

……大展洗兒會。親賓盛集、煎香湯於盆中、……（満月に至れ

ば則ち……大いに洗児会を展ひらく。親賓は盛んに集まり、香湯を盆中に煎て、……とある。入矢義高・梅原郁訳注『東京夢華録—宋代の都市と生活—』（岩波書店、一九八三年）は、『通俗編』を引いて「満月」を解説し、「洗児」についても、蘇東

坡の「洗児戲作」詩と、その注に引かれた唐・王建「宮詞」の「内人争乞洗児錢（内人争つて乞ふ洗児の錢）」を示す

（一九六頁、注五）。「洗児戲作」は清・查慎行『蘇詩補注』卷二十二、孔凡礼点校『蘇軾詩集』卷四十七（中国古典文学基本叢書・中華書局、一九八二年、清・王文誥・馮応榴輯注本）、『全宋詩』第十四冊（卷八百三十、九五九八頁）。「宮詞一百首」は『全唐詩』卷三百二。「蕭洞玄」については言及がないが、『旧唐書』高宗本紀や王建「宮詞」と並んで貴重な資料となる。

○廣張聲樂 「張」は、設ける。宴席を設けることを「張樂設飲」という（『戦国策』卷三・秦一）。「聲樂」は音楽。ただ、四字句としては他に例が見当たらない。

○衆中 多くの人々の居るなか。これも常用の語で、『太平広記』にも散見される。

○遞 次々に、かわるがわる。

○憐撫 可愛がつて撫でる。『太平広記』卷三百五十一・鬼三十六・「蘇太玄」に「每至、必憐撫其子（至る毎に、必ず其の子を憐撫す）」とあり（出典は唐・莫休符『桂林風土記』、やはり子供を慈しんで撫でるさまを表している）。

○聰慧 聡明で、理解力判断力に優れる。聡恵。成人に対しても用いるが、『太平広記』中の用例を見ると、卷十六・神仙十六・「杜子春」の「僅二歳、聰慧無敵（僅かに二歳にして、聡慧なること敵ふ無し）」（出典は唐・李復言『玄怪統録（統玄怪統録）』、卷七十・女仙十五・「裴玄靜」の「幼而聰慧（幼くして聰慧）」（出典は五代十国・呉・沈汾『統仙伝』）など、年少者に対して用いられることが多い。

○弱不好弄 「弱」は若い、幼い。小さい頃から遊びふざけることを好まない。もとは『春秋左氏伝』僖公九年の伝に見える言葉。「夷吾弱不好弄、能鬪不過（夷吾は弱わくして弄を好まず、能く闘ひて過ぎず）」とある。南朝・宋・顔延之「陶徵士誄」は、陶淵明の人となりを称賛する一節に、「弱不好弄、長實素心（弱くして弄を好まず、長じて実に素心なり）」とこの句を引いている（『文選』卷五十七・誄下）。史書や伝記文にしばしば用例が見え、『晋書』卷九十二・褚陶伝に「弱不好

弄，少而聰慧，清淡閑默，以墳典自娛（弱にして弄を好まず，少くして聡慧，清淡にして閑默，墳典を以て自ら娛しむ）、『隋書』卷七十五・劉焯伝に「聰敏沈深，弱不好弄（聡敏にして沈深，弱くして弄を好まず）」、唐・駱賓王「靈泉頌」に「弱不好弄，長而能賢（弱くして弄を好まず，長じて能く賢なり）」（『略丞集』卷一、『全唐文』卷一百九十七）などがある。

○纒 やつと……したばかり。

○高致 高尚な趣。格調高いさま。『太平広記』卷一百九十八・文章一・「王維」に「性高致（性 高致にして）」とある（出典は唐・李肇『国史補』）。

○動靜嬉遊 「動靜」は、動作、挙動。「嬉遊」は、遊び歩く。「動靜」「嬉遊」いずれも常見の語であるが、四字句としては珍しく、他に用例が見当たらない。

○紙墨 紙と墨は書写の道具。転じて文字、文章をいう。晋・陶淵明「飲酒」詩の序に、「既醉之後、輒題數句自娛、紙墨遂多（既に酔ひたるの後は、輒ち數句を題して自ら娛しみ、紙墨 遂に多し）」とある。

○弱冠 男子の二十歳をいう。『礼記』曲礼篇によれば、周代、男子の二十歳を「弱」といい、冠をつける儀式をして成人と

見なした。

○儀形甚都 「儀形」は風采，すがたかたち。「都」は、みやびやか、うつくしい。「儀形甚…」の用例としては、唐・張誦『宣室志』卷二・「韓愈之死」の文中に「儀形甚峻」、『太平広記』卷四百九十六・雜録・「邢君牙」に「儀形甚異」が見える（出典は唐・温庭筠『乾牒子』）。

○舉止雍雍 「舉止」は、動作、行動。「雍雍」は、和らぐさま、穏やかなさま。この四字句も珍しく、他に用例が見当たらない。

○可爲人表 「人表」は、人の模範。人々の模範となることができる。『三国志』卷十五・魏書・劉靖伝に「宜高選博士、取行爲人表、經任人師者、掌教國子（宜しく博士を高選して、行ひの人表と爲り、經の人師に任^たふる者を取りて、國子を教うるを掌らしむべし）」とある。

○瘖瘖 言葉を発することができないこと。また、その人。

○金玉滿堂 黄金や寶石などの宝物が、家に満ちあふれる。もとは『老子』第九章に、「金玉滿堂、莫之能守（金玉 堂に満つれば、之を能く守る莫し）」とある言葉。「金玉滿室」とも言い、こちらが一般的であるが、『太平広記』では本話の用

例のみ。

○婢妾歌鐘 「婢妾」は下女や妾（正妻以外の妻）。「歌鐘」

は、打楽器の一種で、十六の鐘を並べてつり下げたもの。転じて音楽。四字句としては、他に用例が見当たらない。

○工巧伎樂 「工巧」は、手仕事や文章がうまいこと。「伎樂」

は、技芸や音楽。この四字句も珍しく、他に用例が見当たらない。時代は降るが、宋の李邦猷『省心雜言』全一卷の「嘗謂風俗不淳……」の文中に、「工巧伎藝」の語が見える。

【原文】 7

貴郎官名慎微、一生自矜快樂。娶妻一年、生一男。端敏惠點、略無倫比。慎微愛念、復過常情。一旦妻及慎微、俱在春庭遊戲。庭中有盤石、可爲十人之坐。妻抱其子在上、忽謂慎微曰、觀君於我、恩愛甚深。今日若不爲我發言、便當撲殺君兒。慎微爭其子不勝、妻舉手向石撲之。腦髓迸出、慎微痛惜撫膺、不覺失聲驚駭。恍然而寤、則在丹竈之前。而向之盤石、乃丹竈也。時洞玄壇上法事方畢、天欲曉矣。俄聞無爲歎息之聲、忽失丹竈所在。二人相與慟哭、卽更鍊心修行。後亦不知所終。 出河東記

【訓読】 7

貴郎 官名は慎微、一生自ら快樂を矜る。妻を娶りて一年、一男を生む。端敏惠點なること、略ぼ倫比無し。慎微 愛念すること復た常情を過ぐ。一旦 妻及び慎微、俱に春庭に在りて遊戲す。庭中に盤石有り、十人の坐と爲すべし。妻 其の子を抱きて上に在り、忽ち慎微に謂ひて曰く、「君の我に於けるを觀るに、恩愛甚だ深し。今日 若し我が爲に言を發せざんば、便ち當に君が兒を撲殺せん」と。慎微 其の子を争ひて勝たず、妻 手を挙げて石に向かひて之を撲つ。腦髓迸り出で、慎微 痛惜して膺を撫ち、覺えず声を失して驚駭す。恍然として寤むるに、則ち丹竈の前に在り。而して向の盤石は、乃ち丹竈なり。時に洞玄は壇上に法事方に畢はらんとし、天は曉げんと欲す。俄かに無爲の嘆息の声を聞くに、忽ち丹竈の所在を失ふ。二人は相ひ与に慟哭し、即ち更に鍊心して修行す。後亦た終はる所を知らず。 『河東記』に出づ。

【訳】 7

貴郎は官名を慎微といい、楽しみの日々を生涯自ら誇りとした。結婚して一年、一人の男の子が生まれた。聡明なこと類い稀で、慎微はこよなくこの子を愛していた。ある日、妻

と慎微は連れだつて春の庭で遊樂していた。庭には、大きな十人も座れるほどの庭石があった。妻はその子を抱いて石の上にしたが、不意に慎微に向かつて言った、「貴方が私にかけてくださいます恩愛は、大層深いものがございます。でも今日もし私のために言葉を発して下さらないなら、すぐに貴方の子供を打ち殺してしましましょう」と。慎微は妻とその子を争つたが奪い返せず、彼女は手を挙げて庭石に向かつて子供を投げつけた。脳髓が飛び散り、慎微は悲痛の余り胸を叩き、驚きと恐れで思わず叫び声を挙げてしまった。呆然として目が覚めると、丹竈の前に身は在り、先ほどの盤石は、何とその丹竈であつた。折しも洞玄は壇上で法术を正に終えようとするところであり、空は今しも明けようとするところであつた。不意に無為の嘆声が聞こえると、忽ち丹竈はどこかに消えてしまった。二人は共に慟哭し、さらに心を鍛錬し修行を積んだが、その後、どうなったものやら行方も分からない。『河東記』に出る。

【校記】 7

字句の異同無し。

【注】 7

○官名 正式の名前。幼時には小名を用い、入学時に正式の名前、すなわち正名を付けて使用した。これを「官名」、あるいは「学名」ともいう。『漢語大詞典』（第三冊一三八頁）や「辞源」（第二冊八二二頁）は、いずれも宋代以降の用例を挙げるのみ。とすれば、本話に見えるこの語は、さらに遡る用例としての価値を持つであろう。

○自矜 自分で自分の長所を誇る。常用の語で、『太平広記』にも散見される。

○端敏惠黠 「端敏」は、正しくてさとい。「惠黠」は、「慧黠」に同じ。聡明なこと。四字句としては珍しく、他に用例が見当たらない。

○略無倫比 「略」は、否定を強調する副詞。少しも、いささかも。「倫比」は、仲間、同輩、並ぶ者。

○愛念 可愛がり心にかける。『太平広記』には八例。

○常情 普通の人情。『太平広記』には六例。

○盤石 大きな平たい岩。その上に何人が座れるかで岩の大きさを示すのは、しばしば用いられる表現。『太平広記』では、

卷二十八・神仙二十八・「都監」に「其下盤石可坐百人」（出典は唐・牛肅『記聞（紀聞）』、卷四百四十八・狐二・「何讓

之」に「其下盤石可容數十人」とある（出典は唐・温庭筠『乾
牒子』）。

○君於我 あなたの私に対する態度、思いやり。『太平広記』
卷三百七十九・再生五・「費子玉」に、「小妻云、君於我不足、
有恨而來（小妻云ふ、君の我に於けるや足らざれば、恨みあ
りて来る）」とある（出典は、唐・戴孚『広異記』）。

○恩愛甚深 「恩愛甚篤」「恩愛甚渥」が一般的。『後漢書』
卷十四・列伝第四・宗室四王三侯列伝の「齊武王續伝」に「恩
愛甚篤」の語が見える。

○腦髓 大脳・小脳と延髄。脳。古くは漢・劉向『説苑』卷
十八・弃物に見える。医家類の文献には当然頻出するものの、
小説中には意外に見当たらず、『太平広記』ではこの一例のみ。
他に卷二・神仙二・「彭祖」に「髓腦」が一例（出典は晋・葛
洪『神仙伝』）。仏典においては、『普曜経』卷四、『賢愚経』卷
四、『出曜経』卷五などに見えるが、むしろ「髓腦」が一般的
で数多い。道教関係では、『雲笈七籤』卷六十四・金丹訣・「王
屋真人劉守真依人口訣進上」の用例など。やはり「髓腦」の
用例の方が多い。

○痛惜 ひどく残念がる。たいそう惜しむ。『太平広記』には

七例。

○撫膺 「撫」は軽くたく、うつ。「膺」は胸。胸を打って
悲嘆にくれる。激しい悲しみを表す仕種で、『太平広記』卷一
百二十八・報応二十七・「尼妙寂」の「妙寂撫膺而哭、…（妙
寂 膺を撫ちて哭し、…）」は、妙寂が父と夫を殺害した仇の
名を知った時の描写（出典は唐・李復言『統幽怪録（統玄怪
録）』）、同書卷四百四十三・畜獸十・塵・「吳唐」の「唐即投
弓抱子、撫膺而哭、…（唐 即ち弓を投じて子を抱き、膺を
撫ちて哭し、…）」は、吳唐が誤って息子を射殺してしまった
時の描写である（出典は唐・張説『宣室志』）。

○失聲 思わず声をあげる。『河東記』では、他に「蘊都師」
（卷三百五十七・夜叉二）に一例。

○驚駭 「駭驚」「駭惶」に同じ。驚き恐れる。『河東記』で
は、他に「辛察」（卷三百八十五・再生十一）に一例。

○恍然而寤 はっとして目覚める。『太平広記』卷三百六十九
・精怪二・雑器用・「岑順」にも、「恍然而醒」の語が見える
（出典は唐・牛僧孺『玄怪録』）。

○鍊心 心を鍛え上げる。『雲笈七籤』卷一百三・伝・「翊聖
保徳眞君傳」に、「眞君曰、汝若除煩入靜、鍊心修眞、（眞君

曰く、汝 若し煩を除きて静に入らんとすれば、心を鍊り真を修め……とある。『太平広記』では、この一例のみ。

○不知所終 最後はどうなったか分からない。「不知所之」「不知所往」「不知所存」とともに、仙人・術者・異僧の話などの結びによく用いられる。『太平広記』中にも、巻十四・神仙十四・「李筌」の「竟入名山訪道、不知所終（竟に名山に入りて道を訪ね、終はる所を知らず）」（出典は五代十国・前蜀・杜光庭『神仙感遇伝』）をはじめとして、用例は多い。『河東記』では、「不知所之」が「板橋三娘子」（巻二百八十六・幻術三）、「送書使者」（巻三百四十六・鬼三十一）、「申屠澄」（巻四百三十九・虎四）の三作品の結びに用いられている。

【参考】

本話は、『太平広記』巻十六に載る「杜子春」（出典は唐・李復言『続玄怪録』）と、同系列に属する話である。（一説に「杜子春」は、唐・牛僧孺『玄怪録』所収の作品ともされる。）よく知られているように「杜子春」は、唐の玄奘『大唐西域記』巻七・波羅泥斯国（インドのペナレス）の条に見える、救命池（別名を烈士池）の次のような伝説を原話としている。

昔この池の畔に隠者が住み、仙人になりたいと願っていた。そのためには、呪文を唱える隠士の壇の傍らで、沈黙を守って一晚護衛する勇士が必要であることが分かった。そこで隠者はこれと見込んだ男を捜し出し、しばしば大金を恵んで彼を感激させた。隠士が意中を打ち明けると、恩義に感じた男は、「死すら厭わないのに、一晚の沈黙など何程でも」と引き受ける。

かくて二人は壇に臨んだが、夜明け近く、男が突然叫び声を上げた。それとともに空中から火が降りかかって一面は火の海、隠士は慌てて男を池中に引き込んだ。そして声を出したわけを尋ねると、男は言った、

「夜半に昔の主人が現れましたが返答をせずにいると、彼は怒りの余り私を殺してしまいました。殺された私は南インドのバラモンの家に生まれ変わり、成長して妻を娶って子供ももうけました。しかし、一言も発せず歳も六十五を過ぎた頃、妻がしゃべらなければ子供を殺すと迫りました。私は古い先短く、跡継ぎはこの子一人であることから、止めようと思わず声をあげてしまったのです」と。

隠士は「それは悪魔が人を惑わす術だ」といったが、男

は悲憤の余り死んでしまった。火災を免れたので「救命池」といい、恩義に感じて死んだので「烈士池」ともいうのである。

玄奘三蔵によってインドからもたらされたこの伝説は、「杜子春」や「蕭洞玄」の他にも、同じ唐代において「韋自東」（『太平広記』卷三百五十六・夜叉一、出典は裴綱『伝奇』）、「顧玄績」（段成式『酉陽雜俎』続集卷四）といった求仙の話を生み出した。このような翻案作品の輩出は、何よりも先ず原話の面白さに起因している。ただ、それと同時にこうした話に強い関心を持つ文化的な基盤、すなわち仙道修行や煉丹術など、中国古来の道家的伝統とそこから生まれた説話の存在も無視できない。例えば、仙人となるための過酷な修行とその失敗の話といえは、『後漢書』卷八十二下・方術列伝第七十二下に見える、費長房の故事が挙げられる（晋・葛洪『神仙伝』では卷九・「壺公」、同書を引く『太平広記』では卷十二・神仙十二・「壺公」）。彼は謫仙の壺公に懇願して仙道修行に入り、群虎の中、吊された巨石の下の恐怖には耐えるが、蛆の湧く排泄物を食べることができず、不首尾に終わる。また山田慶児『本草と夢と錬金術と——物質的想像力の現象学』（朝日新聞

社、一九九七年）によれば、晩唐の道士孟要甫の『金丹秘要参同録』に、仙薬製造の具体的な方法が示されている。その法とは、人里離れた名山の泉を源とする清流のほとりに場所を選び、同志三人が時計係・操作係・進行係の三役を分担して、昼夜を分かつた長期にわたって作業を進めるものである（「紫金の光」二九五頁）。小説とは人数・役割が異なるが、瞬時の油断も許されない、山中での困難な共同作業であったことが分かる。インドの「救命池」伝説は、中国道教のこうした求仙・煉丹秘話を基層として、その上に容易に着地し融合することが出来たのである。（なお『金丹秘要参同録』の該当箇所については、『正統道蔵』洞神部・衆術類所収の『諸家神品丹法』卷二「修丹擇地儀式」に見えることを、名古屋大学神塚淑子氏より教示いただいた。）

唐代以降の類話についても一瞥しておく、『太平広記』卷二十四・神仙二十四・「張殖」には沈黙の行（出典は五代十国・前蜀・杜光庭『仙伝拾遺』、卷六十二・女仙七・「魯妙典」には妖魔の試練（出典は杜光庭『集仙録（壩城集仙録）』）の話が見え、いずれもそれに耐えて仙人となっている。宋代では張君房『乘異記』に、四十九日にわたって人に守らせた炉

に、猫を追ってきた犬が触れたため、完成直前だった丹葉が鶴に化して飛び去ったという、「化鶴丹」の話を載せる。『乗異記』は現存せず、該当話は撰者不詳『紺珠集』巻十一、宋・曾慥『類説』巻八に収録されている。降って明代では、馮夢龍『醒世恒言』巻三十七の「杜子春三入長安」が、「杜子春伝」の翻案として著名である。また程涓『千一疏』巻三・学詮篇には、「鍾昌跣坐深山、諸魔百試而不動、其神定也（鍾昌深山に跣坐し、諸魔の百試するも動ぜざるは、其の神定まれるなり）」の一文が見える。ただ、鍾昌およびこの故事については不明。識者の教示を待ちたい。清代では、蒲松齡『聊齋志異』巻七「閻羅薨」、李百川『綠野仙踪』第七十三回「守仙爐六友燒丹藥」、王楫『秋灯叢話』巻六「韓子道縁薄淡」などが挙げられよう。

修行者を妨害あるいは誘惑する魔物の話は、古くは仏陀やキリストの伝説にまで遡って東西に見出せようが、本格的な調査には踏み出せないでいる。偶々目にしたところを挙げれば、上村勝彦『インド神話——マハーバータの神々』（東京書籍、一九八一年／ちくま学芸文庫、二〇〇三年）が紹介する「天女ティローッタマー」では、神々が魔王の息子達の苦行

を妨害するため、肉親や親族が羅刹に脅されて逃げ惑う幻覚を現出させる（学芸文庫本一五九頁）。また、インドの古典説話集『カター・サリット・サーガラ』の一挿話をもとにした、『屍鬼二十五話』の第十八話「呪法に失敗した師弟」には、呪術の修行のなかで、バラモンの子に再生し、妻を娶り息子を設ける幻覚が現れる。いずれも本作品や「杜子春」、さらにはその原話の一シーンを思い出させる内容で興味深い。『大唐西域記』が記録する救命池伝説もまた、そうしたインドの古伝承の影響下に成立していると考えるべきであろう。

無言の行についても付け加えておくと、ストーリーは全く異なるけれども、『アラビアン・ナイト』の「荷担ぎやと三人の娘の物語」の挿入話「第三の遊行僧の話」に、禁じられていたアラアの名を思わず唱えたため、舟が転覆してもとの場所に戻される一段がある（平凡社東洋文庫本、第一冊第十五夜、一九六頁）。時代をさらに降って、『グリム童話集』の「黄金の山の王さま」（KHM92）、「つわものなしの王子」（KHM121）、「まっくらけな三人のおひめさま」（KHM137）にも無言の行が見える（題名は岩波文庫本による）。前二話はそれに耐えて目的を果たし、残りの一話はその禁を破る話で

あるが、沈黙の試練といった話柄は、時代の古今・洋の東西を問わず人々の心を捉えたようである。

ところで、救命池伝説を原話とする四話のうち「蕭洞玄」と「顧玄績」は、主人公の道士が烈士を探し求めるという原作の展開を踏襲している。これに対して「杜子春」は、沈黙の修行に入る人物を逆に主人公とし、道士を最初は謎の老人として登場させ、読者の興味を引く効果を狙っている。また杜子春の転生のくだりも、男性に生まれかわる原作を一捻りして女性への転生とするなど、工夫の跡も多い。「蕭洞玄」「顧玄績」二篇に比べて物語としての創意と完成度は高く、前述したように「杜子春三人長安」の翻案を生み、さらには「杜子春伝」として多くの小説集に収録されるなど、最も著名な作品となったことは頷ける。一方、「韋自東」は「杜子春」と同様に道士を脇役としているが、自東の勇猛さを示す前半の夜叉退治が大きな比重を占め、その分、彼が見る幻影の描写は簡略化される結果となっている。死と転生の展開も見られず、豪傑談として現実的な色合いを強めていると言えよう。

四話の成立の先後や影響関係については、確定が難しいと

ころがある。ただ『伝奇』の作者裴鏞は、神仙に惑溺したことで知られる静海軍節度使高駢の幕下で、咸通（八六〇～八七四）年間に従事を務めており、撰述は恐らくこの頃と推定される。（王齊洲・畢彩霞『新唐書・芸文志』著録書小説集解』の説による。同書は岳麓書社より二〇〇九年に刊行。）従って所載小説集の成立時期からすると、「杜子春」を収める『玄怪録』（八二七～八三五年の間？）あるいは『続玄怪録』（八二七～八四〇年頃？）、「蕭洞玄」を収める『河東記』（八三六、七年頃？）よりも遅く、「顧玄績」を収める『酉陽雜俎』（八六〇年頃）とは同時期か幾分遅い成立になる。したがって、裴鏞が「韋自東」創作に際して他の諸作を参照し、新機軸を打ち出そうとした可能性は十分考えられる。

次に「杜子春」と「蕭洞玄」についてであるが、先に述べたように「杜子春」には原話を一捻りした工夫の跡が見られ、完成度も高いことからすると、薛漁思が「杜子春」を参照して「蕭洞玄」を創作したとは考えにくい。金関丈夫「杜子春系譜」も、「描写を杜子春にしぼって一元化している点などで、「蕭洞玄伝」にくらべると、『杜子春伝』の方が、小説としての手法はやや進んでいる。しかし、それだからといって、「蕭

洞玄伝」から『杜子春伝』が出たとは思えない。またその逆も不可能である」とし、さらに推論を進めて、両者の共通のモデルとなった先行作品の存在を想定している。(金関論文は『木馬と石牛』に所収。同書は一九五五年に大雅堂より刊行、のち一九七六年に角川選書、一九八二年に法政大学出版局、一九九六年に増補版として岩波文庫より刊行された。引用箇所は、岩波文庫本一三三〜四頁。) 先行作品の存否についてはさておき、こうした点から考えるならば、「杜子春」は、『太平広記』の記載通り李復言『続玄怪録』に収められていたことになろう。仮に牛僧孺『玄怪録』所収の作品であったとすれば、宋・晁公武『郡齋讀書志』が「序云、續牛僧孺之書」(巻十三・小説類)と伝える『河東記』の作者薛漁思が、「杜子春」を読んでいない筈はないからである。

最後に先行研究について触れておくと、「蕭洞玄」についての専論は見当たらない。ただ「杜子春」に関する論考は多く、参照が必要となる。なかでも重要と思われるものを挙げれば、中国では、錢鍾書『管錐編』(中華書局、一九七九年)がある。同書の「太平広記二二五則 一〇」に「杜子春」と類話・原

話が取り上げられ、『大唐西域記』の救命池伝説を喩えとして引く仏典や、弟子に嬰兒を沼に投じさせる西洋中世の苦行僧の話などが紹介されている(第二冊、六五五〜六頁)。日本の研究では、前掲の金関丈夫「杜子春系譜」、および金文京『中国小説選』(講談社「鑑賞中国の古典」第二十三巻、一九八九年)の「杜子春」訳注があり、教示を受けるところが多い。両論考に附載された参考文献の一覧表も、主要な研究をリストアップして便利である。(岡田充博)

第三話 慈恩塔院女仙 (巻六十九・女仙十四)

【全文】

唐太和二年。長安城南韋曲慈恩寺塔院。月夕。忽見一美婦人。從三四青衣①來。遶佛塔言笑。甚有風味。回顧侍婢曰。白院主。借筆硯來。乃於北廊②柱上③題詩曰。黃子陂頭好④月明。忘却華筵到曉行。煙收山低翠黛橫。折得荷花贈遠⑤生。題訖。院主執燭將視之。悉變爲白鶴。冲天而去⑥。書迹至今尚存。

出河東記

【訓読】

唐の太和二年、長安の城南、韋曲の慈恩寺塔院に、月の夕べ、忽ち一美婦人の三四の青衣を従へて来たるを見る。仏塔を遶りて言笑し、甚だ風味有り。侍婢を回顧して曰く、「院主に白して、筆硯を借り来たれ」と。乃ち北廊の柱上に於て詩を題して曰く、「**黄子陂の頭** 好月明らかなり。華筵を忘却して暁に到るまで行く。煙収まり山低く、翠黛横たはる。荷花を折り得て遠生に贈らん」と。題し訖はり、院主燭を執りて將に之を視んとするに、悉く変じて白鶴と為り、天を沖きて去る。書迹今に至るも尚ほ存す。河東記に出づ。

【訳】

唐の大和二年、長安城の南、韋曲の慈恩寺の塔院に、月の夜、にわかには美しい女が数人の侍女を伴つてあらわれた。仏塔を巡つて談笑する姿は、たいへん風情がある。女は侍女を振り返ると、「院主様に申し上げて、筆と硯を借りてきておくれ」と言った。そうして、(筆と硯が来ると)北の廊下の柱の上に詩を書きつけた。詩に言う。

黄子陂のあたり、美しい月が照り、

華やかな宴の席も忘れはてて、夜明けまで歩き回る。

ただようもやが消えれば、緑に描かれた眉のように山々が低く連なつて見える。

蓮の花を手折つて、遠くにいるあなたに贈らう。

書き終わつて、院主が明かりを手にしてこれを見ようとすると、(女と侍女は)みな白い鶴に姿を変え、天に向かつて飛び去つた。書きつけられた詩は今も残っている。『河東記』に出る。

【校記】

- ①「青衣」、会校本校記に「沈本作『青衣者』」とある。
- ②「北廊」、内閣本、「此廊」に作る。
- ③「柱上」、会校本校記に「孫本・沈本作『梁上』」とある。
- ④「好」、会校本校記に「孫本作『皓』」とある。
- ⑤「贈遠」、会校本校記に「孫本・沈本作『遠恨』」とある。
- ⑥「冲天而去」、会校本校記に「沈本作『飛去』」とある。

【注】

○唐太和二年 西暦八二八年。「太和」は唐・文宗(在位八二六〜八四〇年)の年号。正しくは「大和」であるが、文献上「太和」の表記も多く見られる。『河東記』には本話以外に「李敏求」「王錡」「馬朝」「韋齊休」「段何」「許琛」「崔紹」「辛察」の八話に大和(太和)の年号が用いられる。

○韋曲 長安南郊に位置する樊川のうち、北側一帯を指す。

ただし、「韋曲」の後に記される「慈恩寺」は長安城内にあるから、「長安城南韋曲慈恩寺塔院」は地理的に見て不可解である。この箇所、本話を短く収録する宋代の文献や『全唐詩』

卷八百六十三(【参考】参照)は単に「長安慈恩寺」とする。

これであれば問題はないが、しばらく底本のままに読んでおく。なお、韋曲には唐代、韋氏一族の別荘があった。羅鄴に「春日偶題城南韋曲」(『全唐詩』卷六百五十四)と題する七絶があるなど、韋曲は唐詩にも散見する。

○慈恩寺 長安城の東南、晋昌坊にある寺院。大慈恩寺。貞觀二十二年(六四八)、後に高宗となる皇太子李治が亡母文徳皇后の追善のために建立した。『旧唐書』卷一百九十一・列伝第一百四十一・僧玄奘伝に、「高宗在東宮、爲文徳太后追福、造慈恩寺及翻經院(高宗東宮に在り、文徳太后の為に追福し、慈恩寺及び翻經院を造る)」とある。「追福」は追善供養すること。李治の請いにより慈恩寺に住した玄奘はここに仏塔(のちの大雁塔)を建て、印度から持ち帰った多数の仏典を翻訳した。慈恩寺の仏塔は唐代多くの詩人によって詠われ、中唐頃には詩を書き付けるための木の板「詩板」が設けられた。本話は慈恩寺が詩を題する名所として知られることを背景とする。

○塔院 仏塔の僧院。『太平広記』卷一百九十六・豪侠四・「潘將軍」(出典は唐・康駢『劇談録』)に「舅來日詰旦、於慈恩寺塔院相候(舅 来日の詰旦、慈恩寺塔院に於いて相ひ候て)」とある。また、唐・錢起の「夜宿靈臺寺寄郎士元」に、「石潭

倒獻蓮花水、塔院空聞松柏風(石潭 倒に献ず蓮花の水、塔院空しく聞く松柏の風)」(『全唐詩』卷二百三十九)とある。

○月夕 月明かりの夜。「夕」は夕方ではなく、夜。

○美婦人 「婦人」は通常、既婚の女性。『太平広記』では本話と同じ卷六十四・女仙九・「張鎬妻」に「一日見美婦人在酒家、揖之與語、命以同飲、欣然無拒色(一日美婦人の酒家に在るを見、之に揖して与に語り、命じて以て同に飲ましむるも、欣然として拒色無し)」(出典は五代十国・前蜀・杜光庭『神仙感遇伝』)。また『太平広記』卷二百七十二・婦人三に「美婦人」の分門があり、八話が収められる。

○青衣 侍女。しばしば仙界の侍女として登場する。『河東記』には「韋丹」(卷一百一十八・報応十七・異類)、「獨狐遐叔」(卷二百八十一・夢六・夢遊上)、「段何」(卷三百四十九・鬼三十四)に見える。

○佛塔 雁塔・大雁塔のこと。印度から帰朝した玄奘が永徽三年(六五二年)に建立。当初、五層であったが、後に二層を増して七層となり、現在に至る。長安城の眺望によく、多くの唐詩に詠まれている。また、科挙の進士及第者が塔の壁に名を記す「雁塔題名」の故事によっても知られる。『太平広記』に「佛塔」の語は案外に少なく、本話以外には卷四百二十八・虎三・「盧造」(出典は唐・李復言『続玄怪録』)に二例

（見えるのみである。

○言笑 談笑する。『河東記』では「獨狐遐叔」（前出）に「復有公子女郎共十數輩、青衣黃頭亦十數人、歩月徐來、言笑宴宴（復た公子女郎共に十數輩有り、青衣黃頭も亦た十數人ありて、月に歩みて徐ろに來たり、言笑すること宴宴たり）」とあり、本話と同じく夜に月を愛でつつ談笑する青衣の姿が描かれる。また、「板橋三娘子」（卷二百八十六・幻術三）に「季和素不飲酒、亦預言笑（季和素と酒を飲まざるも、亦た言笑に預かる）」とある。

○風味 人柄や挙措がかもし出す味わい、気品。『太平広記』卷一百八十三・貢奉六・「程賀」（出典は五代十国・荆南・孫光憲『北夢瑣言』）に、「崔公見賀風味有似儒生（崔公賀に見ゆるに風味 儒生に似たる有り）」とある。

○回顧 振り返って見る。「廻顧」も同じ。

○侍婢 侍女。先に見える「青衣」を指す。『河東記』では「蘿都師」（卷三百五十七・夜又二）に「蓮花即顧侍婢曰、露仙可備帷幄（蓮花即ち侍婢を顧みて曰く、露仙帷幄を備ふべし）」とある。

○院主 寺の事務を主管する僧。『太平広記』では卷一百四十五・徵応十一・人臣咎徵・「安守範」（出典は宋・耿煥『野人閑話』）に「院主僧」と、卷四百九十・雜伝記七・「東陽夜怪

録」（撰者は唐・王洙）に「院主和尚」と見える。

○柱上題詩 柱に詩を書き付ける。『河東記』では「呂羣」（卷一百四十四・徵応十・人臣咎徵）に「群此夜忽不樂、乃於東壁題詩二篇（群此の夜忽として樂しまず、乃ち東壁に於いて詩二篇を題す）」とある。柱や壁に詩を書きつけるのは当時の習慣。「柱上」は会校本校記に、孫本・沈本は「梁上」に作るもあり、「白孔六帖」卷九十四・鶴・「慈恩寺」に引く本話も「於梁上題詩」とする。「梁」は建物の屋根を支えるはり。詩を題するにはいささか位置が高すぎる。

○黃子陂 韋曲にある池。「陂」は池。「皇子陂」とも表記する（「皇」は「黃」と同音）のは、この北側に秦の皇子が葬られたことにちなむ。白居易「代書詩一百韻寄微之」に「高上慈恩塔、幽尋皇子陂（高く慈恩の塔に上り、幽皇子の陂を尋ぬ）」（『白氏文集』卷十三、『全唐詩』卷四百五）とあり、若い頃に友人の元稹と共に遊んだ場所として、慈恩寺と並べて皇子陂をあげる。黃子陂は杜甫・司空曙・張籍・賈島等の詩にも詠われる。『太平広記』卷一百七・報応六・金剛經・「吳可久」に「吳可久、越人。唐元和十五年居長安、奉摩尼教。妻王氏亦從之。歲餘、妻暴亡。經三載、見夢其夫曰、某坐邪見爲蛇、在皇子陂浮圖下。明旦當死。願爲請僧、就彼轉金剛經、冀免他苦（吳可久は越人なり。唐の元和十五年長安に居

り、摩尼教を奉ず。妻王氏も亦た之に従ふ。歳余、妻暴かに亡す。経ること三載、夢に其の夫を見て曰く、「某邪見に坐して蛇と為り、皇子陂の浮図下に在り。明旦当に死すべし。願はくは為に僧を請ひ、彼に就きて金剛経を転ぜよ、冀はくは他の苦を免れん」とある（出典は唐・盧求『報応記（金剛経報応記）』）。

○好月 よき月。『太平広記』には本話に見えるのみであるが、唐詩には散見する。崔珣の「道林寺」に「今我題詩亦無味、懷賢覽古成長吁。不如興罷過江去、已有好月明歸途（今我詩を題するも亦た味無し、賢を懐ひ古を覽て長吁を成す。如かず興罷みて江を過ぎりて去るに、已に好月有りて帰途に明らかなり）」（『全唐詩』卷五百九十一）とある。「好」は会校本校記に、孫本は「皓」に作るとある。「皓月」であれば六朝以来の語で、明るく輝く月の意。南朝・宋・謝莊「月賦」に「情紆軫其何託、愬皓月而長歌（情紆軫して其れ何に託さん、皓月に愬ひて長く歌ふ）」とある（『文選』卷十三・賦庚・物色）。「紆軫」は気がふさぐこと。

○華筵 華やかな宴席。唐・李廓の樂府「長安少年行十首」其五に「不以聞街鼓、華筵待月移（街鼓を聞くを以てせず、華筵月の移るを待つ）」（『樂府詩集』卷六十六、『全唐詩』卷二十四）とあり、月をながめながら宴を催す光景が詠われる。

○煙收山低 もやが晴れて、山が低く姿を現す。「煙收」は山にかかるともやが晴れて遠くまで見渡せるようす。唐・朱慶余の「望九疑」に「煙收遙岫小、雨過晚川新（煙収まりて遙かなる岫は小さく、雨過ぎて晚れゆく川は新たなり）」（『全唐詩』卷五百十五）とある。

○翠黛 みどり色のまゆずみ。「緑黛」に同じ。ここでは、みどりにかすむ美しい山々の形容。唐・李紳の「入淮至盱眙」に「山凝翠黛孤峰迴、淮起銀花五兩高（山は翠黛を凝らして孤峰迴かに、淮は銀花を起こして五兩高し）」（『全唐詩』卷四百八十七）とある。

○荷花 ハスの花。李白の「折荷有贈」（一に「擬古十二首」其十一とする）に「佳人綵雲裏、欲贈隔遠天。相思無由見、悵望涼風前（佳人綵雲の裏、贈らんと欲するも遠天を隔つ。相思見るに由無く、悵望す涼風の前）」とあり、ハスを折り取って遠くの佳人に贈りたいと詠う。本詩はこの李白の詩に拠るか。曲江の黄（皇）子陂に蓮池があったことについては、唐・裴夷直の「病中知皇子陂荷花盛發寄王績（病中皇子陂の荷花盛んに発くを知り王績に寄す）」に「十里蓮塘路不賒、病來簾外是天涯（十里蓮塘路賒かならざるも、病來簾外是れ天涯）」（『全唐詩』卷五百十三）とあり、唐彦謙の「黃子陂荷花」に「十頃狂風撼麴塵、緣堤照水露紅新。世間花氣皆愁絶、

恰是蓮香更惱人（十頃 狂風 麴塵を撼かし、堤に縁り水に照し紅を露して新たなり。世間の花氣 皆な愁絶、恰も是れ蓮香の更に人を悩ます）（巻六百七十二）とある。また、『太平広記』巻二百五十一・詠諧七・「裴休」に、開元中、裴休が宣城に赴任する前のこと、ちようど「曲江池の荷花盛んに発く」ときだったので省内の名士たちと共に「遊賞」したという話が見える（出典は唐・李濬『松窓雜録』とされるが、唐・康駢『劇談錄』巻下「曲江」に見える）。ただし、裴休の生卒年は七九一年〜八六四年なので、「開元中」（七一三〜七四一）とは合わない。

○遠生 遠くにいるあの人の意であろう。ただしこの意味での「遠生」の用例は他に見あたらず、おそらくそのためであるう、この箇所は文字の異同が多い。たとえば『許彦周詩話』では「折得荷花贈遠生」を「折得落花遠恨生（落花を折り得て遠恨生ず）」に作り、『白孔六帖』巻九十四・鶴・「慈恩寺」では「折得荷花遠恨生（荷花を折り得て遠恨生ず）」に作る（【参考】参照）。会校本校記に、孫本・沈本は「遠恨」に作るものであるのは『白孔六帖』に一致する。『全唐詩』巻八百六十三は正文を「折得荷花遠恨生」に作り、「遠恨」に注して「一作贈遠」とする。この注は『太平広記』に拠るであろう。

○執燭 明かりを手にとる。『太平広記』巻四百八十七・雜伝

記四・「霍小玉傳」に、夜、李生が小玉のために誓いの言葉を書き記す場面に、「玉因收淚、命侍兒櫻桃賽幄執燭、授生筆研（玉 因りて涙を収め、侍兒櫻桃に命じて幄を賽げ燭を執り、生に筆研を授く）」とある。

○悉變爲白鶴、冲天而去 「白鶴」は仙人の乗る鳥。「冲」は真つ直ぐに天に上る。「冲」に同じ。『白話太平広記』（河北教育出版社）の訳では、変じて白鶴となるのは柱に書き付けられた文字であり、これに続く「書迹」を「字的痕迹」とする（訳者は全雁昆氏）。そう解するならば、その白鶴には「美婦人」と「青衣」が乗っていたことになろう。陸昕等主編『白話太平広記』（北京燕山出版社）では、白鶴となるのは美婦人と侍婢である。『太平広記』に散見する、変じて（ないしは、化して）白鶴となり、天に昇っていくという話において、変ずる主体は神仙や道士の類であることが多い。たとえば、『河東記』「黒叟」（巻四十一・神仙四十一）に「夫人俱化爲白鶴、冲天而去（夫人俱に化して白鶴と爲り、天を冲きて去る）」とあり、巻四十五・神仙四十五・「王卿」（出典は唐・皇甫氏『原化記』）に「道士一人、變成白鶴、冲天而飛（道士二人、變じて白鶴と成り、天を冲きて飛ぶ）」とある。本話も、変ずる主体を美婦人と青衣と解した。范崇高『中古小説校釈集稿』（巴蜀書社、二〇〇六年）所収『異苑』校釈の「白鶴」参照。

なお、「冲天而去」は会校本校記に、沈本は「飛去」に作るがある。『白孔六帖』も「飛去」。

○書迹 書かれた文字ないし筆跡の意。『太平広記』卷六十六・女仙十一・「謝自然」（出典は五代十国・前蜀・杜光庭『集仙録（壙城集仙録）』）に「有堂内東壁上書記五十二字云……其書跡存焉（堂内の東壁上に五十二字を書記せる有りて云ふ……其の書跡存す）」とある。

○至今尚存 『太平広記』において、作品の末尾に、本文中に登場する事物が今も残っている（「今尚存」「今猶存」など）、と記される例は少なくない。これによって、その話しが確かな事実であることを示す。『太平広記』卷二百一十三・画四・「厲歸真」（出典は五代・後唐・王仁裕『玉堂閒話』）に、唐末、洪州の信果観に玄宗の頃に作られた優れた塑像があったが、これに雀や鳩が糞をするので困っていたところ、道士厲帰真が壁に一羽の鶴（タカの一羽）を画いたので、雀や鳩はやってこなくなった。そして、「其畫至今尚存（其の画今に至るまで尚ほ存す）」とある。

【参考】

『河東記』所収の本話及び本話中の七言詩は宋代以降の幾つかの文献に収められる。まず、出典を「河東記」と明記し

て引用するのは『白孔六帖』卷九十四・鶴・「慈恩寺」である。新興書局一九六九年刊行本（明嘉靖間覆宋本影印）によれば、次の通り。

大和中、長安城南韋曲慈恩寺塔、月夜、有一美人從三四青衣。繞塔言笑、忽顧侍婢曰、「院僧借筆硯來。」於梁上題詩。「黃子波頭好月明、忘却華亭到遶行。煙收山低翠黛橫、折得荷花遠恨生。」僧將燭之、化爲白鶴、飛去。出河東記。

『太平広記』に比べて「甚有風味」が略されるなど、若干簡略化されているが、大きな相違はない。注目されるのは、『白孔六帖』に見える「梁上」「遠恨」「飛去」がいずれも会校本校記に「沈本」によるとした文字に一致することである（「梁上」「遠恨」は孫本も一致）。『白孔六帖』が依拠した『太平広記』は沈本系統のテキストであったかと推測されるが、なお今後の調査を要する。

次に、宋代詩話から出典名を記すことなく本話を引く資料を挙げる。北宋・趙令時（一〇六一〜一一三四）『侯鯖録』卷七に次のようにある。

長安慈恩寺僧、見數女仙夜吟、詩云、「黃子波頭好月明、忘却華筵到曉行。煙收山低翠黛橫、折得荷花遠恨生。」僧出揖之、化爲白鶴飛去。明日、又題云、「湖水團團夜如鏡、碧樹紅花相掩映。北斗闌干曉柄移、有似佳期常不定。」（孔凡

札点校、中華書局刊『唐宋史料筆記叢刊』二〇〇二年による）

ここでは叙述が著しく簡略化され、「明日」以下に新たな七言詩が加えられている。『侯鯖録』の関心は詩にあり、かならずしも背後の物語にはないかのようである。「湖水團團」に始まる七言詩の出所は明らかではないが、いま「黃子陂頭」に始まる七言詩と比べてみると、「黃子陂頭」詩の押韻は広韻下平声十二庚（明・行・横・生）であり、「湖水團團」詩は去声四十三映（鏡・映）、四十六徑（定）（映徑同用）である。後者の第三句目の末三字「曉柄移」については後述の『許彦周詩話』では「移曉柄」に作る。これであれば、「柄」もまた去声四十三映に属する韻字となり、前者・後者共に毎句押韻の古体詩となる（兩首共に平仄上も律句ではない）。しかも、下平声庚韻と去声映・徑韻とは古体詩としては庚部通押である。つまり、後者の七言詩は「明日、又た題して云ふ」として前者と連続させるにふさわしい共通の形式を有するのである。おそらく、『侯鯖録』には依拠するところがあったのであろう。

では、『侯鯖録』に見える「明日、又題一首」以下も本来『河東記』の一部であったのかと言えば、おそらくそうではないであろう。なぜなら、もし「明日、又題一首」以下が『河東記』に含まれていたのであれば『太平広記』の編者はこれを

も収載したであろうし、『白孔六帖』の「慈恩寺」の条にも引用されたであろうからである。

次に挙げる、宋・許顥の『許彦周詩話』も、末尾に「皆鬼仙の詩にして、婉約愛すべし」とあるように、詩に対する関心から綴られている。

長安慈恩寺有數女仙夜遊、題詩云、「黃子陂頭好月明、強踏華筵到曉行。烟波山色翠黛橫、折得落花遠恨生。」化爲白鶴飛去。明夜又題一首云、「湖水團團夜如鏡、碧樹紅花相掩映。北斗闌干移曉柄、有似佳期常不定。」長安南山下一書生作小圃、蒔花木。一日有犢車麗女來飲於庭、邀書生同席。

既去、作詩云、「相思無路莫相思、風裏楊花只片時。惆悵深閨獨歸處、曉鶯啼斷綠楊枝。」皆鬼仙詩、婉約可愛。（宋・左圭編『百川學海』丙集所収）

右のうち、「長安南山下」以下は前の二首とは別の話であるが、やはり『侯鯖録』巻二に見えており、物語の詳しい展開を知ることができる。左に引用する。

長安南山下、書生作小圃、時蒔花木、以待游子。一日有金犢車、從數女奴、皆玉色麗人。車中人下飲於庭、邀生同坐。生意當時貴人家、不出。既見、款甚。將別、出小碧箋、書詩爲贈云、「相思無路莫相思、風裏楊花只片時。惆悵深閨獨歸處、曉鶯啼斷綠楊枝。」

右のように、『許彦周詩話』は『侯鯖録』巻七と巻二とに収められる箇条をそれぞれ簡略化した上で、これを「皆鬼仙の詩」として一つに合しているのである。ただし、ここに引用される詩には、『太平広記』及び『侯鯖録』の「忘却」を「強踏」とし、「煙收山低」を「烟波山色」とし、「荷花」を「落花」とするなど、文字の上で大きな異同がある。このうち「忘却」を「強踏」とする点については、『侯鯖録』の別のテキスト（『知不足齋叢書』による叢書集成新編所収『侯鯖録』）によれば、「忘却」の割注に「寫本『強踏』、似誤。」とある。これに依ればすでに『侯鯖録』において「強踏」に作るテキストがあつたことになる。しかしいずれにしても、右に挙げた三箇所の間は『太平広記』の諸テキスト間には認められなるところから、本話が『太平広記』を離れて独立して引用ないし簡略される過程で生じたものと推測される。

いま一つ指摘されるのは、『侯鯖録』巻二に引く「長安南山下」以下の話は遡つては『太平広記』巻三百六十四・妖怪六の「謝翱」と題する話に出ることである（出典は唐・張讀『宣室志』）。以下に梗概を記す。

陳郡の謝翱は科擧の試験を受けるために長安の昇道里に仮住まいしていた。庭には美しい牡丹が咲いていた。ある晩、年のころ十七八の女が金の車に乗り三四人の青衣を連れて訪

ねてきて、「こちらに名花があるとうかがい、あなた様と一度飲みたいものと思つてまいりました」と言う。翱がどなたですかと問うと、「人ではないことを知つておいていただければ十分です」との答え。夜も更け、女が帰り際に詩を所望するので、翱は筆を持つてこさせると七絶一首を書き付けた。女はこれを読むと涙を流し、今度は筒に入っていた碧の詩箋を受け取るやみごとな筆跡で唱和詩を認めた。翱は賞嘆して眺め入った。女が燭を命じて車に乗り込んだので、翱は涙を揮つて見送つたが、数十歩も行かないうちに女も車も見えなくなった。女の認めた詩箋は、元の筒に入れて保管した。翌年、翱は下第して洛陽に帰る途中、新豊で宿泊したが、夜に月を眺めながら女のことを思い、七律を作つて朗詠したところ、にわかに車の音がして女が現れた。女も旅の途中であつたが、翱の心に感じて会いにきたのだと言つて嗚咽した。そして、紙と筆を受け取ると、お返しに七律を書き付けて、再び姿を消してしまつた。翱は女が妖異の者であると分かつてはいたが忘れることが出来ず、洛陽に着いて幾月かすると、二度とは会えぬ悲しみの余り死んでしまつた。『全唐詩』巻八百六十六に金車美人「與謝翱贈答詩」と題してその梗概と唱和された詩四首が収められる。）

「謝翱」は全文一千字余りの物語であるが、その骨格は、

ある夜、異界の美しい女がこの世の花や月を愛でに訪れて詩を詠み、再び元の世界に返っていくという点にある。『河東記』の「慈恩塔院女仙」も短いながら同様の筋書きを持つものと言えよう。その際、ポイントとなるのは詩を詠ずることであり、この点において本話は唐代伝奇における歌物語の一種とも言えよう。その意味で、『許彦周詩話』が「慈恩塔院女仙」の後に「謝翱」を加えたのは妥当な措置であった。また同時に、詠われた詩を重視するがゆえに、詩が詠われるに至るまでの物語を簡略化したのは必然的な措置であったと言えよう。最後に、その後の詩話に見える資料を幾つか列挙しておく。

(1) 宋・阮閱『詩話総亀後集』(『四部叢刊』所収) 卷四十二「鬼神門」第二章及び第十二章に、それぞれ『許彦周詩話』、『侯鯖録』を典故として左のようにある。文字の異同については今は触れないこととする。

長安慈恩寺有數女仙夜遊、題詩云、「黃子陂頭有月明、強踏華筵到曉行。烟波山色翠黛橫、折得落花遠恨生。」化爲白鶴飛去。明夜又題一首、「湖水團團夜如鏡、碧樹紅花相掩映。北斗闌干移曉柄、有似佳期常不定。」亦婉約可愛。許彦周詩話。(以上、第二章)

長安南山下一生作小圃、蒔花木。一日有金犢車、從數女奴、皆艷麗下飲于庭、邀書生同坐。甚款洽。將別、出小碧

牋、題詩曰、「相思無路莫相思、風裏楊花一片時。惆悵深闌獨歸處、曉鶯啼斷綠楊枝。」侯鯖録。(以上、第十二章)

(2) 南宋・胡仔(一一一〇〜一一七〇)撰『茗溪漁隱叢話後集』卷三十八「鬼詩」に「許彦周詩話云」として(1)に挙げた『詩話総亀後集』の第二章とほぼ同一文が、『茗溪漁隱叢話前集』卷五十八「鬼詩」に「侯鯖録云」として同じく第二章とほぼ同一文が収められる。

(3) 宋・洪邁(一一二三〜一二〇二)輯『万首唐人絶句』(一九五五年、北京文学古籍刊行社用北京図書館藏嘉靖中刊本景印) 卷六十四に左のようにある。

題慈恩塔二首 韋曲女仙

黃子陂頭好月明、忘却華筵到曉行。煙收山低翠黛橫、折得荷花遠恨生。

湖水團團夜如鏡、碧樹紅花相掩映。北斗闌干移曉柄、有似佳期常不定。

なお、「謝翱」に見える「相思無路」に始まる女の詩は、卷六十六に「美人答」と題して収められる。

(4) 『全唐詩』では卷八百六十三「女仙」に左のように見える。

題寺廊柱 慈恩塔院女仙

太和三年、長安慈恩寺塔院月夕、忽見一美婦人、從三四

青衣來、遶佛塔言笑、甚有風味。回顧侍婢、白院主借筆硯來、乃於北廊柱上題詩。院主執燭出視、悉變爲白鶴、冲天去。

皇（一作黃）子陂頭好月明、忘卻華筵到曉行。煙收山低翠黛橫、折得荷花遠恨（一作贈遠）生。

湖水團團夜如鏡、碧樹紅花相掩映。北斗闌干移曉柄、有似佳期常不定。

「太和三年」（『太平広記』は「太和二年」とするのは、李劍国『唐五代志怪伝奇叙録』（南開大学出版社）六三五頁に指摘する通り、出所が不明である。（澤崎久和）

第十三話 柳澥（卷一百八・神十八）

【全文】

柳澥少貧。游嶺表。廣州節度使孔戣。遇之甚厚。贈百餘金。諭令西上。遂與秀才嚴燭、曾黯①數人。同舟北歸。至陽朔縣南六十里。方博於舟中。忽推去博局。起離席。以手接一物。初視之。若有人投刺者。卽急命衫帶。泊舟而下②。立於沙岸。拱揖而言曰。澥幸得與諸君同事。符命雖至。當須到桂州。然

議行李。君宜前路相候。曾嚴見澥之所爲。不覺懷然。亦皆矜蠻如有所覩。澥卽却入舟中。偃臥吁嗟。良久謂二友曰。僕已受③泰山主簿。向者車乘吏從畢至。已與約至桂州矣。自是無復笑言。亦無疾。但每至夜泊之處。則必箕踞而坐。指揮處分。皆非生者所爲。陽朔去州尚三日程。其五十灘④。常須舟人盡力乃過。至是一宿而至。澥常見二紫衣。具軍容。執鏡。驅百餘卒。在水中推挽其舟。澥至桂州。修家書纔畢而卒。時唐元和十四年八月也。 出河東記

【訓読】

柳澥りゆうかい、少くして貧し。嶺表に遊ぶ。広州節度使孔戣こうし、之を遇すること甚だ厚し。百余金を贈り、諭して西上せしめ、遂に秀才嚴燭・曾黯そうあん數人と、舟を同じくして北歸す。陽朔県の南六十里に至り、方に舟中に博するに、忽ち博局を推去し、起ちて席を離れ、手を以て一物を接す。初め之を視るに、人の刺を投ずる者有るが若し。卽ち急ぎ衫帶を命じ、舟を泊めて下る。沙岸に立ち、拱揖して言ひて曰く、「澥、幸にして諸君と事を同じくするを得たり。符命至ると雖も、當に須らく桂州に到るべし。然らば行李を議せんとす。君宜しく前路に相候まつべし」と。曾と嚴と澥の爲す所を見るに、覺えずして

懐然たり。亦た皆^{きつ}肝^{きょう}蠶^さとして観る所有るが如し。漣^{れん}即ち却^かりて舟中に入り、偃臥^{えんが}して吁嗟^{くさ}す。良久しくして、二友に謂ひて曰く、「僕^わ已に泰山主簿を受く。向者^{さき}に車乘吏^し徒^と畢^{ことごと}く至り、已に与^{とも}に桂州に至らんことを約す。」と。是れより復^{ふた}びは笑言無きも、亦た疾無し。但だ夜泊の処に至る毎^{ごと}に、則ち必ず箕踞^{ききよ}して坐す。処分を指揮すること、皆生者の為す所に非ず。陽朔州を去ること尚^なほ三日の程なり。其の五十灘は、常に須^{すべ}らく舟人力を尽くして乃ち過ぐべし。是に至り一宿にして至る。漣常に二紫衣の軍容を具^{そな}へ、鎚^{つち}を執りて、百余卒を駆り、水中に在りて其の舟を推挽するを見る。漣桂州に至る。家書を修めて纒^{わづか}に畢^{をは}れば卒す。時に唐の元和十四年八月なり。河東記に出づ。

【訳】

柳漣は幼いとき貧しかった。つてを頼り、広州を遊歴した。広州節度使の孔戮は、柳漣に出会いたいそう厚くもてなし、百余金を贈り勧めて都のある西に向かわせた。そこで秀才の敵燭・曾黯ら数人と、同じ舟で北上した。陽朔県の南六十里に至り、舟中で賭けをやっていると、柳漣は突然碁盤を退けて起ち上がり席を離れ、何かを受け取った。眼をじつと凝ら

してみると、誰かが名刺を差し出し面会を求めているようであった。急ぎ衣服を整えさせ、舟を停泊し、岸に下りた。柳漣が何かに向かつて挨拶して言うには、「私は幸運にも皆様と同じ仕事に就くことになりました。すでに泰山府君からの辞令は下つてはおりますが、これから桂州に向かわなければなりません。桂州に着きましたら旅の御相談をいたしますので、あなた方はどうか先に行き、わたしの到着を待つて下さい」と。敵燭と曾黯は柳漣の振る舞いを目の当たりにして、思わずぞつとした。また同船した人々は得体の知れない何かを見ているようであった。柳漣はそこで戻つて舟に入り、横たわつて溜め息をついた。それから暫くして、敵燭・曾黯の二人に言うには、「私はすでに泰山主簿を拝命した。すでに仕事に使う車や付き従う吏卒は迎えにきており、もはや一緒に桂州に向かうと約束してしまつた」と。それからというもの柳漣から笑顔は消え失せたが、病気になつたわけでもなかつた。ただ夜の宿泊場所に到着する度に、必ず両足を投げ出して座つた。その何かを差配する姿は、すべてが生きている人間の仕業には見えなかつた。陽朔県は州の中心から離れること三日の旅程である。その間にある五十灘は、常に舟人が全

力を尽くしてやつと通過できる難所であった。しかし、この時には一晩で到着した。柳澥は常に二人の紫衣を着た人物が軍服を身に纏い、鎚の手に取り兵卒百余人を駆り立て、水中に潜らせて、その舟を押ししたり引かせたりしているのが見えた。柳澥は、こうして桂州に辿り着いた。家への手紙を書き残し、やつとのことで完成させるとすぐに亡くなった。時に唐の元和十四年（西暦八一九年）八月のことである。河東記に出る。

【校記】

- ① 「黯」、会校本校記に「沈本作『點』」とある。
- ② 「下」、会校本校記に「沈本作『上』」とある。
- ③ 「受」、会校本は「授」に作り、校記に「原作『受』。現據沈本改」とある。
- ④ 「五十灘」、会校本は「五十餘灘」に作り、校記に「原無此字。現據孫本、沈本補」とある。

【注】

○柳澥 この人物については、歴史上には確認できないが、『河東記』所収「李敏求」に登場する（巻一百五十七・定数十二）。長安の旅館で人事不省に陥った

李敏求は、荒野をさまよい、昔の使用人であった張岸に案内されて冥府に赴く。張岸は、現在は柳十八郎と柳澥に仕えていると言う。柳澥は、太山府君判官として登場する。「李敏求」の話柄は、一種の「地獄巡り譚」と言えるが、いかにして泰山府君の臣下としての経緯をもつかは、この「柳澥」を読むことによって始めて理解できる。李敏求との生前の交遊を思わせもするが、その要素はない。この話柄と「李敏求」とは関連性があると言え、柳澥から「李敏求」の順に読むと、大筋が見えてくる。この点、唐代小説の在り方としても興味深い。「李敏求」の項目を参照されたい。なお、本話柄は、清の汪森撰『粵西叢載』卷十三（文淵閣本『四庫全書』集部總集、『筆記小説大観』第八輯）にも収められている。

○嶺表 五嶺山脈（越城嶺・都龐嶺・萌渚嶺・騎田嶺・大庾嶺）の南の地。嶺南地方のこと。現在の広東・広西の地。ここでは、広州を指す。

○廣州節度使孔戣 広州節度使は、正しくは嶺南節度使と言いい、嶺南地域の軍事・行政を管轄した地方長官のこと。『旧唐書』卷十五・本紀第十五・憲宗下に「（元和十二年七月）庚戌、

以國子祭酒孔戣為廣州刺史・嶺南節度使（庚戌、國子祭酒孔戣を以て広州刺史・嶺南節度使と為す）」とある。『旧唐書』

卷一百五十四・列伝第一百四の伝には、「（元和）十二年、嶺南節度使崔詠卒、三軍請帥、宰相奏擬皆不稱旨。因入對、上謂裴度曰、嘗有上疏論南海進蚶菜者、詞甚忠正、此人何在、

卿第求之。度退訪之、或曰酒祭孔戣嘗論此事、度徵疏進之、即日授廣州刺史・兼御史大夫・嶺南節度使（十二年、嶺南節度使崔詠卒す、三軍帥を請ふ、宰相奏擬するも皆旨に称はず。

因りて入りて對ふるに、上裴度に謂ひて曰く、「嘗て上疏して南海に蚶菜を進むるを論ずる者有り、詞甚だ忠正なり、此の人何くに在る、卿第だ之を求むるのみ」と。度退きて之を訪ぬるに、或ひと曰く、「酒祭孔戣嘗て此の事を論ず」と。度徵疏して之を進め、即日広州刺史・兼御史大夫・嶺南節度史を授かる」とある。『旧唐書』には、往時南海の刺史は俸給以外に南人を奴婢として売買して利益を得ていたが、孔戣はこれを禁止したこと、また、詔を奉じて「南海神」に祈祷する

仕事があつたが、多くの刺史は自ら赴かず代理を派遣したが孔戣は風波を犯して自ら出かけていったこと等の事跡を伝えている。なお、韓愈の「感春五首」〔『韓愈全集校注』第一冊、

四川大学出版社、一九九六年、四八八頁）中に、「春田可耕時已催、王師北討何當迴（元和四年討成德節度使王承宗）。放車載草農事濟、戰馬苦飢誰念哉。蔡州納節舊將死（元和四年十一月吳少誠卒）、起居諫議聯翩來（時裴度自河南功曹遷起居舍人、孟簡、孔戣皆爲諫議大夫）。朝廷未省有遺策、肯不垂意餅與疊」とある（所引の注釈は、孫汝聰・方世華・文謙のもの）。

韓愈には別に「唐正義大夫尚書左丞孔公墓誌銘」（『韓愈全集校注』第五冊、二六四九頁、『韓昌黎文集校注』卷七）、「論孔戣致仕狀」（同第五冊、二五四二頁、『文集校注』卷八）があり、後者にあつては孔戣の為人につき、「戣爲人守節清苦、議論平正。今年纔七十、筋力耳目、未覺衰老。憂國忘家、用意深遠。所謂朝之耆徳老成人也（戣の人と爲り、守節清苦にして、議論平正なり。今年纔かに七十、筋力耳目、未だ衰老を覺えず。憂國忘家、用意深遠なり。所謂朝の耆徳老成の人なり）」と称えている。孔戣の広州刺史在任は、元和十二年（八一七）から同十五年（八二〇）の四年間である（郁賢皓著『唐刺史考全編』卷二百五十七・嶺南道広州、安徽大学出版社、二〇〇〇年）。

○西上 西に向かつて去ること。『太平広記』卷九十・異僧

四・「釋寶誌」に「於是輕船入海、趨浦口、欲西上（是に於いて輕船海に入り、浦口に趨り、西上せんと欲す）」とある（出典は、梁・慧皎『高僧伝』および北魏・楊銜之『洛陽伽藍記』）。

○秀才 科挙受験者、または受験有資格者のこと。初唐の科挙では、明経・進士・明法などの科目の中で、科挙の筆頭科に位置づけられていた。しかし、開元年間（七一四〜七四二）以後及第者が現れないため廃止され、以降は科挙に応募した者を秀才と称するようになった。『河東記』『李敏求』には、「柳灑秀才」として登場する。「儒生の汎称」（牛志平・姚兆女編著『唐人称谓』三秦出版社、一九八七年）。

○嚴燭・曾黯 この名前は、一人が「燭」と称し灯火や明かりを意味し、一人が「黯」すなわち暗闇や暗黒を意味するところから、架空の人物であると考えられ、明暗を代表する。

○陽朔縣 唐代は、桂州に属す。現在の広西省陽朔県。

○博局 ぱくち博打、すごろく等を行う碁盤の類。『太平広記』巻九十七 異僧十一・「廣陵大師」に「少年與人對博、大師大怒、以手擊其博局盡碎（少年人と博に對す、大師大いに怒り、手を以て其の博局を撃ち尽くす砕けり）」（出典は唐・張讀『宣室志』）とある。

○投刺 名刺を差し出すこと。また、面会を求めるときを指す。『太平広記』巻二百一十七・卜筮二・「黃賀」に「有勇士陳立・劉幹投刺於軍門、願以五百人嘗寇、必面縛戎首（勇士陳立・劉幹 軍門に投刺する有り、五百人を以て嘗寇し、必ず戎首を面縛せんことを願う）」（出典は五代・南唐・劉崇遠『耳目記』）とある。『河東記』には、「葉靜能」（巻七十二・道術二）に、「明日使謁王、王試與之言也。明旦、有投刺曰、道士常持蒲（明日王に謁せしめ、王試みに之と言ふなり。明旦、刺を投ずる有りて曰く、「道士常持蒲」と）」とある。

○衫帶 衫はうす衣、肌着のような着物。帶は角帯を指す。周密『武林旧事』巻四・「孟駕出」に「男子並令衫帶、婦人裙背（男子並びに衫帶せしめ、婦人裙背す）」とある。

○拱揖 両手をこまねき、これを或いは上下し、或いは左右して会釈すること。

○同事 一緒に同じ仕事をする。

○符命 天が瑞祥を以て人君に下す命令。天子の命。ここでは、泰山府君からの命が下ったこと。『太平広記』巻百七十三・俊辯一・「李諧」に「（李）諧曰、帝王符命、豈得與中國比隆。（諧曰く、帝王の符命、豈に中国と比隆するを得んや）」（出

典は隋・楊松玠『談藪』とある。

○桂州 現在の広西省桂林市。

○行李 旅行者の携帯する荷物、その箱。又は旅、旅人を指す。荷物の用例としては、『太平広記』卷二百六十四・無頼二

・「樂從訓」に「(王) 鐸之行李甚侈、從客侍姬、有輦下昇平

之故態(鐸の行李甚だ侈く、客從ひ姫侍り、輦下に昇平の故

態有り。)(出典は五代十国・荆南・孫光憲『北夢瑣言』と

あり、同じく『太平広記』卷百二十七・報応二十六・「盧叔敏」

に「(盧) 生遂自緱氏赴京、行李貧困(生遂に緱氏より京に

赴き、行李貧困なり。)(出典は唐・盧肇『逸史』とある。ま

た、旅・旅人の用例と考えられるものに、杜甫「贈蘇四侯」

の「別離已五年、尚在行李中(別離して已に五年、尚ほ行李

の中に在り)」がある(『杜詩詳註』卷十八、『全唐詩』卷二百

二十二)。なお、「議行李」の用例は、『太平広記』中、本用例

のみ。

○慄然 おそれる様。ぞつとする様。

○舩蟹 ぼんやりしてはつきりしないこと。『太平広記』卷一

百三十六・微應二・「唐玄宗」に「玄宗得藥喜、盡去左右、獨

搆火於殿中。煮未熟、怠而假寐、舩蟹之際、有神人長丈餘、

馬具飾、身被金甲、操戈。繞藥鼎三匝(玄宗藥を得て喜び、

尽く左右を去らしめ、独り火を殿中に搆ふ。煮るも未だ熟せ

ざるに、怠りて假寐するに、舩蟹の際、神人の長丈余、馬具

飾り、身金甲を被り、戈を操る有りて、藥鼎を繞ること三匝

す)(出典は著者不詳『柳氏史』とある。

○吁嗟 嘆くこと。ため息をつくこと。『太平広記』卷一百二

十六・報応二十五・「武攸寧」に「告冤於天、吁嗟滿路(天に

告冤し、吁嗟路に滿つ。)(出典記載なし)とある。

○泰山主簿 冥府の長官である泰山府君に仕える役人。主簿

は、本来、漢代の中央や郡県に置かれた官。文書を掌り事務

を総理する。魏晋期には重臣の主要な属僚であったが、次第

に仕事の内容は軽くなり、唐宋期には初任官が就くこととな

った。ここでは、おそらく生殺与奪の権能を有する閻羅王に

匹敵する泰山府君が管理する人の命数を記した帳簿『録鬼簿』

を主管することからかく呼ばれたと考えられる。『太平広記』

卷二百九十七・神七・「睦仁蒨」に、「至後月、長史來報云、

是君鄉人趙某為泰山主簿、主簿一員缺、薦君為此官。故為文

案、經紀召君耳。案成者當死(後月に至り、長史來り報じて

云ふ、「是れ君の郷人趙某泰山主簿と為る、主簿一員欠くれば、

君を薦めて此の官と為す。故に文案を為り、經紀もて君を召すのみ。案成れば当に死すべし」と) (出典は唐・唐臨『冥報録(冥報記)』)とある。

○箕踞 両足を伸ばして座ること。礼儀外れの座り方で、その形が箕の形状に似ているから言う。『太平広記』卷七十七・方士二・「胡蘆生」に「(胡蘆)生方箕踞在幕屋、倚蒲團、已半酣矣(生方に箕踞して幕屋に在り、蒲團に倚り、已に半酣す)」(出典は唐・皇甫氏『原化記』)とある。

○五十灘 地名。航行の途中の難所。「灘」は、漢字音「タン」。

○紫衣 紫の衣。貴人の服でもあるが、道士の衣服を指す場合もある。この場合はこの世の貴人ではなく、冥府における貴人を指す。「李敏求」に登場する冥府の役人も「著紫衣官人具公服(紫衣を著けし官人、公服を具ふ)」として登場する。唐代伝奇小説の着衣の色彩は、人物形象化の傾向が指摘でき、たとえば、多くの場合「青衣」は下女やはしためを表し、「黄衣」は冥土からの使者を表現する。「紫衣」は高位の貴人を表すことが多い。同時に、「南柯太守伝」に出る蟻の世界の使者はその象徴からも「紫衣使者」として登場する。これは、蟻の色彩と貴人の衣服とを兼ねるものであろう。『新唐書』卷二

十四・車服志第十四には、紫の衣服に関して、「袴褶之制、五品以上、細綾及羅爲之、六品以下、小綾爲之、三品以上紫、五品以上緋、七品以上緑、九品以上碧(袴褶の制、五品以上、細綾及び羅もて之を為り、六品以下、小綾もて之を為る、三品以上は紫、五品以上は緋、七品以上は緑、九品以上は碧なり)」とある。春秋戦国時代以降、紫衣は貴人の着る衣裳であることから「朱紫」「金紫」の称があった。

○軍容 軍隊と同じ陣容を備える。晋・左思「呉都賦」に「軍容蓄用、器械兼儲。」とあり、劉逵の注に、「軍容、軍之容表、言矛劍等也(軍容とは、軍の容表なり、言ふところは矛劍等なり)」と説明する(『文選』卷五・賦甲・京都下)。唐・楊巨源「上劉侍中」に「軍容雄朔漠、公望冠巖廊(軍容朔漠に雄たり、公望巖廊に冠たり)」(『全唐詩』卷三百三十三)とある。

○執鎚 つちを手にとつて。

○推輓 押し、引く。ここでは柳渾を載せた舟を押ししたり、引いたりすること。

○家書 家への手紙。

○元和十四年 唐代の年号。憲宗治世。西暦八一九年。なお、

『河東記』には、「韋丹」（巻一百一十八・報応十七・異類）、
「呂羣」（巻一百四十四・徴応十・人臣咎徴）をはじめ、八話
に元和年間の言及がある。

【参考】

当時の人々にとつて、「死」は冥府からの使者によつて否応もなく勾引されるものであり、寿命（定数）が尽きれば物故と相成る。泰山信仰は地獄の信仰と相まつて、死後の世界をかなりつまびらかに想像させるものであったと考えられる。

本話柄は、その中でも泰山府君の配下として仕える下僚がどのように選ばれ、その任につくのかを窺わせる好個の例となっている。突然の名刺を投ずる者の来訪が、冥府よりの使者であることを思えば、当時の人々が脳裏に描いていた死者の勾引のイメージがよく理解できる。また、同時に「李敏求」を併せ読むとき、この話の展開はその後の柳瀬の登場の仕方と符合する。

この物語における「奇」は、柳瀬の死について物語中で語られることなく、何者かとの会話に始まり、泰山府君の下僚に抜擢された事態が先行し、その後で柳瀬が死を迎えるという

構成をもつ点にあるといえよう。つまり、桂州に到るまでの難所をなんなく通過できたのは、柳瀬がすでに冥府の支援を得ており、舟中での異様な行動も、すでに仮死状態の中での所業であったことを思えば納得がいく。

最後に、本話柄を支える「泰山信仰」中の泰山主簿について、澤田瑞穂の所説を引いておこう。「それでは山東の泰山には、仏教伝来以前から地獄——地底の牢獄——に相当するものがあると考えられていたかということになるが、そこまでの観念はなかったようだ。ただその前提になるものとして、泰山の神が人間の魂を召すとか、人間の寿命の長短を知るとか、はては山上には年寿の長短を記した帳簿が保管されているとかの俗説が、すでに後漢時代には行われていたらしい」「つまり後漢ころまでの古信仰では、泰山は死霊の赴く山であり、そこには人間の寿命の年数を記した原簿があるという程度のものであったようである。ところが、寿命が記録されてあるならば、同時に「禄」——現世の栄達や官職なども記されてあるはずだということになり、泰山の神に禱（いの）つて、夢の中でそれを教えてもらうとか、原簿をちらりと見て、わが未来の運命を知るとかいうことも考えられて来る。」「すでに原簿保管の

官庁があるからには、その長官もあるはずだし、それに所属する吏僚もなくてはならない。また生者死者の靈魂を処理する公務も考えられてくる。泰山に関する六朝唐代の説話によつて調べると、その長官が泰山君または泰山府君であり、その属僚は泰山主簿・泰山録事・泰山伍伯などとよばれる。まさしく陽界に州県の長官があり、左右の事務官があり、下働きの隸卒があるのと同様であつた。つまり泰山の最高の主宰者は、きわめて人間的な性格をもつ泰山府君という神と考えられていたのである。」（澤田瑞穂『地獄変』宝蔵館、一九六八年、四四～四六頁／『修訂地獄変』平河出版社、一九九一年、三八～四〇頁、引用は修訂版による）（赤井益久）